

Economic & Social Research

ESR No.44 2024 年 春号

経済社会の成果の把握： 進化への視座

CONTENTS

政策分析インタビュー

「成長の新側面とGDPの進化、新たな手法の探求」

坂本 徳仁

東京理科大学教養教育研究院 教授

外木 好美

立正大学経済学部 准教授

トピック

2025SNA（仮称）に向けた国際的な議論の進展

～国際会合の現場から～

鈴木 大地

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 国際基準課 課長補佐

武井 恭之

元内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 分配所得課 政策調査員

経済と環境の関係

～環境経済勘定体系（SEEA）と汚染調整済経済成長率の試算～

高橋 樹生

内閣府経済社会総合研究所 研究官

Well-being “beyond GDP”を巡る国際的な議論の動向と日本の取組

横山 直

政策研究大学院大学 教授

兼 内閣府経済社会総合研究所 特別研究員

わが国企業のESGスタンスと海外現地法人のパフォーマンス

安井 洋輔

株式会社日本総合研究所 調査部 主任研究員

兼 内閣府経済社会総合研究所 研究協力者

ESRI特別研究員報告

卸売業におけるデータの利活用と生産性

堀 展子

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付 参事官（総括担当）付

政策企画専門職（テキサス大学留学中）

元内閣府経済社会総合研究所 特別研究員

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議（9）

前川 守

レオス・キャピタルワークス顧問（元内閣府審議官）

経済財政政策部局の動き

中長期の経済財政に関する試算について

（令和6年1月22日経済財政諮問会議提出）

知久平 諒

内閣府計量分析室

デフレ脱却に向けた展望と課題

～日本経済レポート（2023年度）より～

北口 隆雅

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（総括担当）付

中野 一樹

元内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（総括担当）付

世界経済の潮流2023年Ⅲについて

細江 僚汰

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（海外担当）付

地域の経済2023

～地域における人手不足問題の現状と課題～

本田 真理子

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（地域担当）付

最近のESRI-政策フォーラム報告より

第76回 ESRI-政策フォーラム

「少子化の経済的側面—経済財政白書より」

（令和5年10月6日開催）

藤川 百佳

内閣府経済社会総合研究所 総務部総務課

第77回 ESRI-政策フォーラム

「中国経済のリスクと展望」

（令和5年12月6日開催）

野下 瑛理奈

内閣府経済社会総合研究所 総務部総務課

最近のESRI研究成果より

アメリカ経済学会参加報告

仲島 大誠

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付

参事官（海外担当）付 政策企画専門職

栗山 博雅

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（企画担当）付

鈴木 千晶

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付 参事官（国際経済担当）付

ESRI統計より

2022年度国民経済計算年次推計について

高橋 千里

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部

高山 未結

元内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部

内閣府経済社会総合研究所

政策分析インタビュー

「成長の新側面とGDPの
進化、新たな手法の探求」

東京理科大学教養教育研究院 教授

坂本 徳仁

立正大学経済学部 准教授

外木 好美

GDPは一国の経済活動を計測する代表的指標であり、経済学上の発明の一つともいわれます。また、経済構造の変化を踏まえて進化・発展を遂げています。一方、GDPにとどまらず経済・社会指標を構想する動き、いわゆる「Beyond GDP」の議論が国際機関などでみられ主観的指標などが注目されています。

今回、「Beyond GDP」の観点から、規範経済学などの理論が専門の東京理科大学教養教育研究院 坂本 徳仁 教授に、GDPの観点から、無形資産などの実証が専門の立正大学経済学部 外木 好美 准教授にお話を伺いました。

● Beyond GDP への関心の高まり

(村山所長) GDPは一国の経済活動を計測する代表的指標で、経済学上の発明の一つともいわれます。

一方、GDP以外の経済・社会指標にも関心が高まっています。いわゆるスティグリッツ委員会の活動もあり、Beyond GDPに関する議論が活発化しました。この背景について、理論経済学の学問的な成果も含め、お伺いしたいと思います。

(坂本教授)「Beyond GDP」という言葉が流行するきっかけになったスティグリッツ委員会は、2008年の金融危機を契機に、サルコジ仏大統領(当時)が、スティグリッツ、セン両教授に依頼し、政策目標となり得る包括的指標群の開発のために結成されたものです。その背景には、GDPだけにとらわれた結果として、金融危機を引き起こしたのではないかとの素朴な疑問がありました。

金融危機後、「ウォール街を占拠せよ」運動などが起きて格差への社会的関心が高まる中、地道に格差問題を扱ってきたアトキンソン、ピケティ、サエズらの研究成果も大きな関心を集めました。あくまでもGDPは総量、1人当たりGDPは平均値なので、格差

も含めて、経済全体を見てほしいといった社会的要請に呼応した結果だと思います。

その上で理論経済学の成果についてお話しすると、伝統的な厚生経済学では、すでに1950~60年代から、総所得、GDP、集計的補償変分など何らかの集計量を使って社会の良さを論じること自体は、理論的に望ましくない、直接社会厚生関数を使って評価をしたほうがいい、と議論されていました。

ただ、当時の有力な経済学者、特にJ. R. ヒックスは、再分配が適切に行われてさえいれば、集計量と社会の良さを同一視してもよいと論じました(ヒックスの楽観主義と呼ばれます)。きちんと再分配を行うという前提の下、全体の取り分が増えることが大事とする立場で、結果としてその後も長らく集計量が重視されることになりました。

しかし、後の経済学では、再分配が怠慢を誘発しパレート効率性を損なうなど、再分配の負の側面を強調する議論が流行し、ヒックスの楽観主義から大きく乖離していくことになります。

こうした中、マーク・フローベがBeyond GDPの報告書をまとめ、マシュー・アドラーなどの現代の規範経済学者らが再び社会厚生関数アプローチに戻ろうと唱えています。これが今の厚生経済学、理論経済学の見方になると思います。

(村山) 経済が市場ベースに活動している以上、それを起点とした計測としてのGDPが活用されているのは確かです。また、GDP自体も経済活動の測定の観点から、経済構造の変化を踏まえてこれまでも進化・発展をしています。最近の経済構造の変化、専門家の関心の変化をどう見ていますか。

(外木准教授) 私がGDPに関して、一番よりどころにしていたのはワイツマンの論文です。一定の想定の下でNNP(国民純生産)が社会厚生に近似される、という論文を大学院生のときに読み、GDPは教科書で学んではいましたが、感心しながら携わっていました。

当時、有価証券報告書、上場企業のデータベースを使って、設備投資や企業価値を扱うトービンのq理論を研究していました。財務諸表上に載っている数値は、どうしても有形資産に限られ、その限られている中で、企業をばら売りしたときの資本の価値と、実際に計測されている企業価値の比率であるqを試算してみたところ、奇妙な数字が出てくる産業がありました。教科書的にはトービンのqは1ですが、IT・情報関連産業の企業で、100とか、1,000といった数字が出てきました。それを見たときに、経済の重心が、測れ

ない世界、有形から無形の世界に移行しているのだというところを体感しました。

計測していると、無形資産の割合はどんどん高まっていて、トービンのqを用いてどの資本によって生み出された価値かを分解できるのですが、近年、R&Dの企業価値創出への寄与が増加し、R&D以外のITも寄与している姿になっています。そういうものも含めて経済を計測しないと、どこから所得が発生していて、どう分配されているのかが分からず、経済のかじ取りが難しくなるだろうと思っています。

●Beyond GDPの指標

(村山) 国際機関などで、経済・社会指標を構想する取組があり、主観的指標も含めて注目されていますが、規範経済学などの観点から鳥瞰をお願いします。

(坂本) フローベイによる整理を援用すると、社会評価を行う政策目標となり得る指標としては、スティグリッツ委員会でも強調されたダッシュボード・アプローチ(複数の重要な指標群を作成し、包括的に判断する方法論)と、フローベイが「四銃士」と呼ぶ四つの指標を並列させながら、お互いの欠点を補い合う形で判断することがよいとされます。

「四銃士」の一つ目は、「社会指標」です。社会指標は、人々が人生で大事だと思っている諸分野(所得、教育、健康、安定性、自由、自然環境など)について統計を整理し、その平均や総量を見れるようにするものです。社会指標の例を挙げれば、人間開発指標やOECD Better Life Indexがあります。

二つ目は、1970年代から徐々に発展してきた幸福度、いわゆる主観的福利の指標です。研究では、従来思われてきた以上に経済的・物質的な条件と幸福の関係が緩やかで、社会的つながりが大事だと分かってきました。この指標は、経済政策の目標というよりも、国民全体のワークライフ・バランスや共同体の健全さを捉えるために利用できると思います。

三つ目は、等価所得指標で、この指標は社会厚生関数の中に直接取り入れられるべき個人の生活水準の指標になります。等価所得アプローチでは、何らかの不利な条件・属性(障がいや、教育年数の少なさ等)をもつ個人の生活水準を評価する際に、本人の評価に基づいて不利な条件・属性の分だけ

個人の生涯所得を割り引きます。

四つ目は、潜在能力アプローチです。潜在能力とは「個人が人生においてどういう状態になり得て、実際に何ができるのかといった選択肢の幅」を指す概念で、等価所得と同様に個人の生活水準を示す指標になります。残念ながら、このアプローチの実用的かつ理論的に望ましい指標はまだ作られていませんので、今後、私たち理論家がこの指標をきちんと作らなければいけないと考えています。

(村山) 今、挙げていただいた指標について、年々の評価がしにくい、指標を選択する上でのコンセンサスが得にくいなど課題があると思いますが、どう整理されていますか。

(坂本) 例えば、社会指標だけを見ても100や200の指標が乱立するような状況であるため、公共政策上の意思決定が何もできないことになってしまいます。しかし、共通項が全くないわけではなく、乱立する指標間にさほどの違いはなく、本質的に大事だと思うことには合意が取れると思います。あとは国際比較が可能のように、各国政府で話し合い、学者とも連携して皆が絶対に外したくないと思う、多くても10程度の分野の指標をダッシュボードに載せ、それらの政策指標群を政策運営におけるKPIのような感じでそろえるのが順当だと思います。

(村山) 理論的には魅力がありますが、GDPと同様の利用や整備は直ちには難しいとみられています。実装に向けての課題、また、今後の政策にいかす場合、どのようにしていったらいいのでしょうか。

(坂本) 実務上の課題は、合意形成をし、各国で共通のデータを構築するため、専門部署や専門人材が必要だということ、これは非常に大変なことです。

理論上の課題としては、いくつかの論点で合意形成の途上です。例えば持続可能性の評価です。経済学には、マクロ経済学の王朝モデルのように未来の人たち



の効用水準を一定の割引率で割引く手法がありますが、これを単純に用いると100年先、200年先の世代は実質的に無視する形で評価してしまいます。すると、100年先の人類への迷惑は考慮せず、今の私たちの消費水準を上げることが最良の選択となりえてしまいます。しかし、この結論はおそらく多くの人にとって到底受け容れられるものではありません。では、他の方法があるかということ、理論界でも議論が収束していません。

また、GDPはフローの尺度ですが、本当は経済成長率に一喜一憂するよりも、ストックも見べきだと思います。日本のみならず、先進国はストックが十分にあり、これは現代的な生活を送れるということとほぼ同義です。途上国は成長率が高いですが、ストックとしてのインフラ整備は不十分です。フローはフローの尺度として見つづ、ストックも含め国の生活水準を見るという視点も必要だと思います。

● GDPの進化: 強み、及び可能性とは？

(村山) Beyond GDPの議論に対し、GDPへの注目や優位性は残っているとも思いますが、それはどういったところにあるとお考えでしょうか。

(外木) 個人的に子育ての経験から、確かに経済成長しても自分の幸福感が上がらないというイースタリンのパラドックスは実感します。しかし、SNAは共通のルール・尺度で測るからこそ国際比較可能で、各国がGDPを整備するのは意義があると思います。

また、計測上の問題として、GDPは、市場評価というところがベースにあります。等価所得アプローチにおいて、各人の効用などをウェイトにして社会厚生を測るとされており、確かにそれができればすばらしいですが、人の幸せの本当の意味での価値、シャドウプライスを測ることは、現実の統計整備では難しい現状があります。計測上の限界だけではなく、理論上の限界も提示した上で、共通のルールで測って見たら、こうなったということを社会に提示することは大きな意義があると思います。

このように共通のルールで測り、数字として提示することは、専門家でなくても理解・評価しやすいものになるという利点があると思います。一番分かりやすいのは、景気動向指数で、生産、雇用、消費などの代表的な指標で簡易的につくるからこそ速報性があり、誰が見ても上がった、下がったと分かりやすいという価値があるのかと思います。

(村山) GDPの構成上、基礎統計を統合するという

構造のため、変動の評価、把握が容易な面があると思います。続いて、経済構造の変化に応じたGDPの拡張、進化を具体的にどのように評価しますか。

(外木) 有価証券報告書では、最近の経済の一番のエンジンである無形資産を計測できません。GDPが拡張され、そこを分析できるようになったのは非常に高く評価できると思います。

先ほどストックを評価すべきとのご指摘がありましたが、GDPの側も、フローで認識するか、ストックで認識するかで大きな違いがあると思います。理論上は将来の消費や生産を増やすことになる現在の支出が投資に当たり、無形であっても、将来の効果があるなら投資としてカウントすべきです。もしそれをフローとして認識し、ストックとして積み上がらないと認識してしまうと、ただの費用になり、コストカットの対象にさえなってしまいます。本来なら蓄積されて、将来、効果が出るものを、その分析ができないため、コストとして切ってしまうということが起こるのだと思います。

2008年の金融危機以降、経済成長は伸び悩んでいます。IT投資は1990年代後半から進みましたが、それは顧客の情報を把握したり分析したりしたいというニーズからなされてきました。すなわち、IT投資をするだけでは意味がなく、組織改革やマーケティング関係など様々な投資が進むはずでしたが、R&D投資や経済的競争力、組織資本などとIT投資との連動が低下してきています。

ストックとしてカウントし、経済効果が数字として見えれば意識するようになり、見えないとコストとして削ってしまうのではないかと思います。

(村山) 無形資産の性格も踏まえ、経済・社会の発展の成果につなげていくにはどうすれば良いのか、他方で、社会厚生上どのような影響を与えることが考えられるでしょうか。

(外木) もともと資本減耗は、使って失ったものを、資本の全体量から減らすようにカウントされます。無形資産の場合はつくっても、経済的に成功するとは限らず、陳腐化が早いので、減耗が非常に早いです。減耗率の設定の仕方によってストックの積み上がり方も変わり、資本の限界生産性に等しくなるレンタルプライスも、利子率に減耗を加えて求めるため変わってしまいます。無形資産についても、積み上がったストックがどの程度継続して価値を持つかという調査があると有意義だと思います。

一方、無形資産の特性として、スケラビリティ、

サンク性、スピルオーバー、シナジーが4Sとして挙げられています。スケラビリティ、つまり版權や權利さえ持っていれば、何個でもコピーでき、独り勝ちできる特徴があります。アイデアや新しい知識資産を使える側と、それに使われる側で格差が広がるのではないかと、気になります。

実際に法人企業統計を用いた分析で、財務諸表で補足できるR&D投資のストック計測を行ったところ、投資をしてストックを持っている企業とそうでない企業に分かれてきていることが見えてきました。

●Beyond GDPに関する議論と行政官の役割

(村山) ご議論いただいたとおりGDPは進化への取組を続けている一方、Beyond GDPが構想されています。こうした議論が与える私たちへの気づき、行政官に求められる知見、期待、また、学界と行政の分業・協業の在り方はどう御覧になっていますか。

(坂本) GDPは本当に必要な尺度であり、これだけ実務的に整っていて、国際比較・経時比較可能な指標は、ほかにありません。経済構造の変化や技術革新に従い進化を続け、総生産力の的確な指標として、今後也使われ続けるべきだと思います。

一方、それが社会の目的だと捉えるのは間違いで、あくまで国の経済全体の動きを見る尺度、経済政策の参考指標として使うのが望ましいと思います。

同時に、社会厚生関数だけを使うべきだとまでは言えないと思います。分配指標、自然資本指標、その他の物的ストックの指標、それらに関し、GDPと同じように国際的合意形成を図り、国際比較可能な尺度で社会評価できる指標群を整備していくというのが、行政官の方々に期待したいことです。

また、社会厚生関数で、一つの分配パラメーターを決めれば、それで全部社会評価できると考えるのは非現実的で、学界でも支持されていないと思います。パラメーターの設定は範囲で決めるべきで、極端な再分配を推奨するマキシミン型の社会厚生関数も、再分配を全く考慮しない功利主義社会厚生関数も、普通の人はいいいと思わないはずです。合理的な範囲内の分配パラメーターを設定し、その範囲の幅の中で格差を評価するのが妥当なやり方でしょう。

なお、格差については、理論とは別に哲学の問題があります。哲学の問題を蚊帳の外に置いてしまう経済学者は多いですが、規範経済学では無関心というわけにはいきません。社会厚生上、総所得、皆で稼いだお

金がどのくらい大きくなるかという点と、格差、不利な立場にいる人たちにどのくらい配慮するかということとはしばしば対立します。哲学的に、なぜ格差が悪いのか、どういう格差なら問題ないかという判断基準が必要で、行政官含め私たち皆で哲学的な議論から学ぶ必要があると思います。

(外木) 私は社会厚生ではなく、生産を測る立場ですが、経済構造が、サービス業中心に変わり、有形資産ではなくて、無形のアイデアや知識が最初のエンジンになってきています。無形資産への投資、すなわち無形資産を買う行為は、要はサービスの購入又は売上げですが、このサービス業でどれくらい買ったかという統計がなく、ぜひ充実させてほしいと思います。次のSNAの改訂で、サービス業の供給・使用表をつくり、産業連関表をそこから作成するように変わると聞き、大いに賛同します。経済がサービス業中心に、無形資産に行くのだから、その分野の統計をしっかりとってほしいと思います。その際、統計をつくる側も、それが何に使われ、どのタイミングで出せばGDP推計に役立つか気にするはずですから、省庁の協働を期待します。

また、学界の在り方としては、新しい計測方法はどんなものがあるかといった、最初のチャレンジのところは一緒にできるのではないかと考えています。



左から

坂本 徳仁 東京理科大学教養教育研究院 教授

外木 好美 立正大学経済学部 准教授

村山 裕 内閣府経済社会総合研究所長

(本インタビューは、令和6年4月19日(金)に行いました。所属・役職はインタビュー当時のものです)

トピック

2025SNA（仮称）に向けた
国際的な議論の進展

～国際会合の現場から～

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部
国際基準課 課長補佐

鈴木 大地

元内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部
分配所得課 政策調査員

武井 恭之

はじめに

2024年2月27日（火）から3月1日（金）に第55回国連統計委員会がニューヨークの国連本部にて開催された。国民経済計算の観点からは、次期国際基準である2025SNA（仮称）の策定に向けて、主要な勧告事項リスト案の採択を行う重要な会合であった。本稿では、2025SNA（仮称）の策定に向けた国際議論の流れを振り返りつつ、今次会合における国民経済計算のセッションの概要について紹介したい。

2025SNA（仮称）に向けたこれまでの経緯

現行の我が国国民経済計算が準拠しているのは2009年2月に国際連合で採択された最新の国際基準である2008SNAであるが、その中で示された研究課題やその後の経済社会の構造変化を踏まえて2025年3月を目途として2008SNAの更新、すなわち2025SNA（仮称）の策定を目指すこととされている。これまでの国際議論において、2025SNA（仮称）に向けた具体的な検討テーマとして、①デジタル化、②グローバル化、③ウェルビーイングと持続可能性を大きな柱として検討が進められてきた。

①デジタル化については、データ駆動型経済への変化や暗号資産の誕生など急速に進展する経済のデジタル化を国民経済計算体系として如何に的確に反映できるか議論されてきた。特にGDPへの影響という観点で重要なトピック

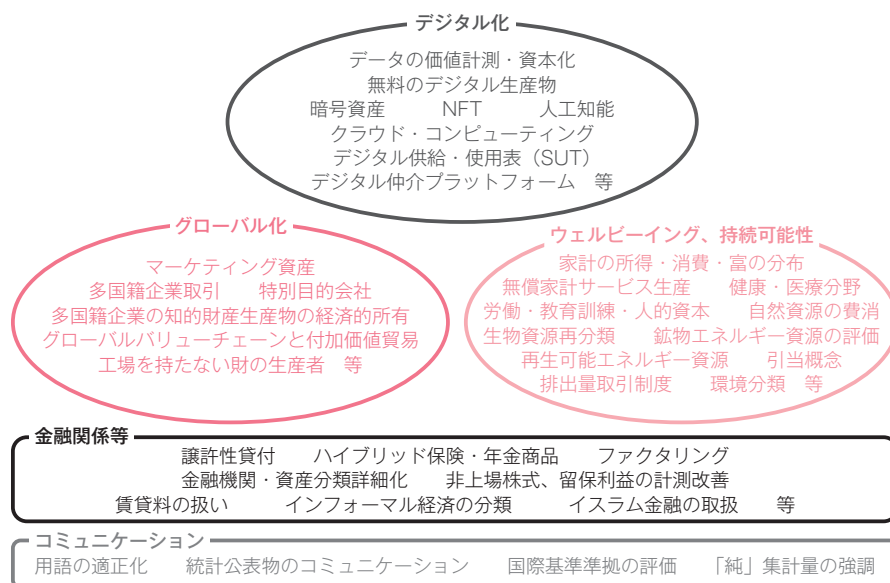
としては、近年重要な生産要素となってきたデータを新たに固定資産として記録、すなわちデータに係る支出を設備投資として扱う方向で議論が進められてきた。

②グローバル化については、特に知的財産を擁してグローバルに活動する多国籍企業の重要性が増している中、工場を持たない財の生産者（いわゆるファブレス企業）のグローバル取引に係る記録方法の見直しやブランド・ロゴ等のマーケティング資産への支出を新たに設備投資として扱うこと（資本化）などが検討されてきた。

そして、③ウェルビーイングと持続可能性については、GDPでは必ずしも把握できない豊かさ（ウェルビーイング）や経済活動の環境への影響を考慮した持続可能性の変化を捉えようとする観点で、家計の所得・消費・富の分布や人的資本、鉱物・エネルギー等の自然資源の費消¹といった課題について、サテライト勘定を含めた広義の国民経済計算体系としてどのように対応すべきか検討が進められてきた。

これら各種検討課題（図表参照）はそれぞれ手引書（Guidance Notes）という形で2020年から順次各国統計作成部局等を対象とした国際協議に付され、その結果とりまとまった2025SNA（仮称）に向けた勧告事項リスト案（Recommendations for the update of the 2008 System of National Accounts）が今般の第55回国連統計委員会での承認を求めて提出される運びとなった。なお、これらの検討課題の中には国際収支に関連するものも多く、そうした課題については、IMFが主導する国際収支統計の国際基準（BPM）の改定プロセスでも並行して議論される形が取られた。

図表 2025SNA（仮称）に向けた検討テーマの全体像



1 地下資源の物理的な採掘やその使い切りの結果としての地下資源鉱床の価値の減少を指す。

今次会合における国民経済計算のセッション

こうした流れを受けて開催された第55回国連統計委員会における国民経済計算に関するセッションでは、冒頭、国民経済計算に関する事務局間ワーキンググループ (ISWGNA) を代表してOECDから2025SNA (仮称) に向けた作業の進捗状況等に係る報告と、本委員会での承認を得るべく提出された2025SNA (仮称) に向けた勧告事項リスト案に係る説明があった。

続いて行われた議論では、非常に多くの国々から発言がなされた。我が国 (筆者) からは、ISWGNA 等に活動に関する謝意を示すとともに、データの資本化等に係るタスクチームへの参画等の貢献や2025SNA (仮称) の策定・実装に向けて尽力する旨の発言を行った。

目立ったのは欧州諸国からの発言で、特にEU及び同加盟国を代表したオランダの発言では、提案された勧告事項案の重要性を認めつつも、新たな勧告事項の中には推計上多くの仮定が必要なものがあり、結果的に主要なマクロ経済指標の国際的・時系列的な比較可能性を低下させるリスクがあるとの懸念が示された。具体的項目として例示されたものには、自然資源、データの資本化、分割資産アプローチなどがあったが、特にマーケティング資産の資本化については高度な仮定が必要でGDPに大きな影響があるとして引き続き研究課題に留めるべきとの意見であった。ドイツからも、マーケティング資産の資本化に関する勧告事項は拒否する旨の発言があった。

また、GDPから自然資源の費消及び固定資本減耗を控除したNDP (国内純生産) をGDPの補完指標として強調しようとする勧告事項案についても、これらの控除項目を特に速報段階で推計可能なのかという疑義、懸念が示された。

その他、サモアのような途上国からは、国民経済計算作成に係るリソースが不足している現状 (例えば太平洋島嶼国では現在も2008SNAを完全に実装できている国がないこと) を踏まえ、能力開発支援の重要性を指摘する声が上がった。

議論の結果取りまとめられた決議では、2025SNA (仮称) に向けた国際協議のプロセスやBPMの改定作業との連携を評価する一方、提案された勧告事項リスト案については、特に各国からの懸念の強かったマーケティング資産を除く形で承認された。マーケティング資産についてはポスト2025SNA (仮称) の研究課題として引き続き研究を進めることとなり、また、各



(当日の会場風景)

国から示された懸念への留意や国際比較可能性の重要性についても決議に盛り込まれた。

結び

今次会合の全体では、総務省 (政策統括官室、統計局、統計センターを含む) から12名、内閣府から2名、農林水産省から2名の合計16名という大規模な日本政府代表団が参加し、委員国として本会合及びサイドイベントにおいて積極的に議論に参画、我が国のプレゼンスを高める努力をしている現場を目の当たりにすることができたのは大きな刺激であった。

一方で、国民経済計算に関する議論に参加する中で、多くの国々が2025SNA (仮称) の新たな勧告事項に対する懸念や問題意識を示している実情も伝わってきた。我が国ではマーケティング資産の資本化に関する研究にも力を入れてきたところであり、今回の決定内容には少なからぬ驚きもあった。今後は2025年3月の国連統計委員会における最終的な採択を目指し、今次会合で決定された勧告事項等に基づいて2025SNA (仮称) の各章の草案が順次国際協議に付されていくとともに、データの資本化等の主要な勧告事項について国際機関や有志国から構成される各種タスクチームによって推計ガイダンスの作成が進められていくことになる。こうした国際協議や各種タスクチームへの参画等を通じて、引き続き2025SNA (仮称) 策定に向けた国際議論を注視するとともに、我が国としてこれに貢献していく必要があると考える。

同時に、国内においても2025SNA (仮称) への移行に向けて、GDPを含む主要なマクロ経済指標に影響する変更点について、ユーザーへの十分かつ丁寧な情報提供を進めていく必要があると考える。本稿がそうしたコミュニケーションの一助となれば幸いである。

鈴木 大地 (すずき だいち)
武井 恭之 (たけい やすゆき)

トピック

経済と環境の関係

～環境経済勘定体系（SEEA）と
汚染調整済経済成長率の試算～内閣府経済社会総合研究所 研究官
高橋 樹生

はじめに

気候変動問題への対応が喫緊の課題となる中、脱炭素社会の実現に向けた取組の効果を「見える化」するため、経済活動の環境への影響を捉える統計や指標を整備することは重要な課題である。

経済と環境の関係を見える化する研究として、松多・吉本・高橋・酒巻（2024）では、OECDの分析枠組みに基づいた「汚染調整済経済成長率」と、「環境経済勘定体系セントラルフレームワーク（System of Environmental and Economic Accounting: Central Framework, SEEA-CF（以下「SEEA」という。））」に基づいた「大気排出勘定（Air Emission Account）」を試算（以下「今回試算」という。）した。

本稿ではSEEAにおける環境と経済の捉え方（特にフロー面）について簡単に説明するとともに、今回試算における「汚染調整済経済成長率」の試算結果について紹介する。

経済と環境の関係の見える化

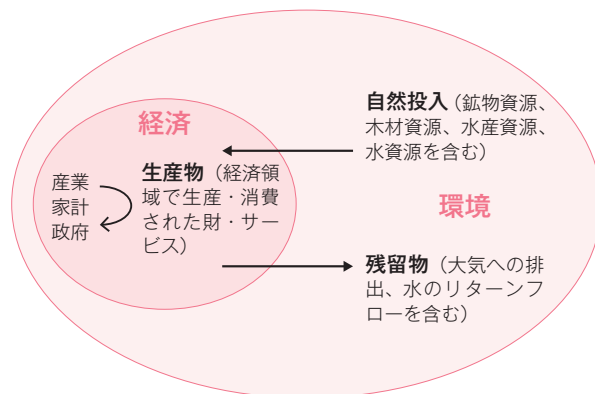
一般的に環境問題は、経済活動に起因すると考えられる。例えば、工場からの排気ガスは、温暖化や大気汚染の原因となる。工場からの排気は、言い換えれば、経済活動の結果生み出された物質（CO₂など）が環境へと移動したということである。経済と環境の関係を、このように物質の移動として捉えることができるのが、SEEAである。

SEEAは、2012年に国連が国際基準として採択した、国民経済計算（SNA）と整合的な産業分類や制度部門で、環境と経済の相互関係を包括的に捉える勘定体系である。

図表1は、SEEAにおける環境と経済間の物質の動

き、物的フローのイメージ図である¹。経済の生産においては、鉱物資源や木材資源のような天然資源などが、環境から投入される。経済においては、生産や消費などの活動が行われ、その結果さまざまな物質が環境へと排出される。「大気排出勘定」はこの経済から環境（大気）への、二酸化炭素（CO₂）などの物質の排出を捉えたものである。

図表1 SEEAにおける物的フローのイメージ図



（出所）United Nations（2014）p.13および内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部（2016）p.8

「大気排出勘定」を用いて、温室効果ガスや大気汚染物質（以下「温室効果ガス等」という。）の排出削減努力の取組を、GDPに反映させる形で捉える枠組みが、OECDが提案する「汚染調整済経済成長率」の分析枠組みである。

汚染調整済経済成長率の分析枠組みは、成長会計の枠組みに基づく。成長会計とは、経済成長の要因を労働と資本、技術進歩などを含めた全要素生産性の三つの要因に分解する枠組みである。

OECDの分析であるCárdenas Rodríguez et al.（2018、2023）は、通常の成長会計による分析では、図表1で示されているような、天然資源投入による影響や、環境への汚染を削減するための取組による便益が考慮されていないとして、投入面と生産面の両方から、拡張している。投入面においては、労働と通常の資本（以下「生産資本」という。）に加えて、鉱物資源、木材資源、水産資源といった自然資本からの寄与を、投入要素に加えている。また、生産面においては、最終生産物（GDP）の生産に加えて、温室効果ガス等の排出が生産物として考慮されている。

このような考え方に基づいて「汚染調整済経済成長

¹ SEEAは、環境から経済への投入や、経済から環境への排出を物量ベースで捉える「物的フロー勘定」以外にも、土地などを環境資産として記録する「資産勘定」など、多数の勘定表から構成されている。

率」の枠組みは、次のように定式化される。

$$\underbrace{GDP成長率 - 汚染削減調整項}_{\text{汚染調整済経済成長率}} \\ = \underbrace{\text{労働の寄与} + \text{生産資本の寄与} + \text{自然資本の寄与}}_{\text{要素投入からの成長}} \\ + \text{環境調整済全要素生産性}$$

上記の式の左辺が汚染調整済経済成長率である。
左辺2項目の「汚染削減調整項」はCO₂などの温室効果ガス等の排出削減努力を反映したものとなっており、温室効果ガス等の排出が減少（増加）していれば、汚染調整済経済成長率は、GDP成長率に加算（減算）する形で計算される。

Cárdenas Rodríguez et al. (2023) の汚染調整済経済成長率の分析では、1996年から2018年における、52か国を対象としたパネルデータに基づく回帰分析において、統計的に有意となった、二酸化炭素（CO₂）、非メタン揮発性有機化合物（NMVOC）、一酸化二窒素（N₂O）、六フッ化硫黄（SF₆）の四つの物質を用いて、推計を行っている。

汚染調整済経済成長率の試算

今回試算における、汚染調整済経済成長率の試算においては、Cárdenas Rodríguez et al. (2023) に倣い、我が国で公表されている上記の4物質の排出量のデータをもとに試算を行っている。汚染調整済経済成長率の試算結果は図表2のとおりである。

図表2 汚染調整済経済成長率の試算結果

	A	B	C	D	E	F	G
今回試算	汚染調整済経済成長率	実質GDP成長率	汚染削減調整項	汚染削減調整項 CO ₂	汚染削減調整項 N ₂ O	汚染削減調整項 NMVOC	汚染削減調整項 SF ₆
	A = B + C		C = D + E + F + G				
平均成長率 (1995-2021)	1.06	0.66	0.39	0.04	0.05	0.27	0.04

(出所) 松多・吉本・高橋・酒巻 (2024) p.16図表9より筆者作成

今回試算において、1995年から2021年の実質GDP成長率（年平均）は0.66%であり、汚染削減調整項が0.39%押し上げた結果、汚染調整済経済成長率は両者を加えた1.06%となっている。汚染削減調整項の内訳はNMVOCの寄与が0.27と最も大きく、次いでN₂Oの寄与が0.05となっている。

CO₂排出量は景気変動等の影響を受けやすく、プラスの寄与とマイナスの寄与で打ち消されるため、期間

平均での寄与は小さいものとなっている。しかし、期間後半（2014年以降）は、省エネの進展や再エネ拡大により、排出削減が進んだため、プラスの寄与となっている。一方でNMVOCは多くの期間でプラスの寄与となっているため、期間平均においても最も寄与が大きくなっている。NMVOCは法規制と企業による排出抑制の自主的取組が継続して行われており、その取組の結果が反映されていると言える。

終わりに

本稿では、経済と環境の関係の見える化の取組と、それらに基づいた試算結果について紹介した。汚染調整済経済成長率の分析枠組みは、温室効果ガス等の排出抑制の取組をマクロ的な視点から定量的に評価する枠組みであり、これまでの環境への配慮の取組と経済成長との関係を示すことに有効なアプローチの一つであると言える。経済と環境との関係をより包括的に捉えるためには、自然資本からの寄与を考慮する必要がある。自然資本に関するデータの整備は今後の課題である。

参考文献

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「環境経済勘定 センtralフレームワークに関する 検討作業SEEA-CF 概説書」, 2016年.

松多秀一・吉本尚史・高橋樹生・酒巻哲朗「汚染調整済経済成長率等の新たな試算について」『Esri Research Note』, 2024年, No.80.

Cárdenas Rodríguez M., Haščić I. and Souchier M. “Environmentally Adjusted Multifactor Productivity: Methodology and Empirical Results for OECD and G20 Countries”, *OECD Green Growth Papers*, 2018, OECD Publishing, Paris.

Cárdenas Rodríguez, M., Mante, F., Haščić, I. and Rojas Lleras, A. “Environmentally adjusted multifactor productivity: Accounting for renewable natural resources and ecosystem services”, *OECD Green Growth Papers*, 2023, OECD Publishing, Paris.

United Nations, “System of Environmental-Economic Accounting 2012 –Central Frame-work”, 2014.

高橋 樹生（たかはし いつき）

トピック

Well-being “beyond GDP”
を巡る国際的な議論の動向
と日本の取組

政策研究大学院大学 教授
兼 内閣府経済社会総合研究所 特別研究員
横山 直

背景

世界金融危機後、GDPでは捉えられない人々の満足度（Well-being）や経済社会の進歩を計測し、政策に活用しようとする取組が世界的に広がった。経済社会に様々な影響を及ぼしたコロナ禍を経て改めてその意義に注目が集まる中、OECDや国連がWell-beingの計測方法の一層の標準化や、GDPを補完する（Beyond GDP）指標群策定に向けた議論に着手した。

本稿では最近の国際的な議論の動向を紹介するとともに、日本におけるWell-beingの取組との関係について考察する（詳細は横山、有野、門野（2024）を参照）。

国際的な議論の状況

(1) 経済協力開発機構（OECD）

Well-beingに関する議論の高まりのきっかけとなった「スティグリッツ委員会」報告書¹の内容を踏まえ、OECDは加盟国におけるWell-beingの動向を把握するためのフレームワーク²（2011年）や「主観的Well-being」の計測ガイドライン（2013年）を策定するとともに、加盟国のWell-being指数の公表、各国における政策への活用についての情報共有等の取組を行ってきた。OECDのフレームワークを基盤とし、多くの国においてWell-beingの把握に向けた取組が行われているものの、計測手法等の国による違いも大きいことから、OECDは一層の標準化に向けた検討を開始した。具体的には、「主観的Well-being」に関して、「感情」や「エウダイモニア」（人生における意義や目的意識）の計測、子供のWell-beingの計測、分野別指標のあり方等について、2025年10月の公表に向けて検討が行

われている。

(2) 国連

国連は2021年9月に公表された国際協力の未来に向けたビジョンである「私たちの共通の課題（Our Common Agenda）」において、包摂的で持続可能な経済社会の実現に向けた進歩を計測する観点から、GDPを補完する新たな評価基準の導入を主要課題に位置付け、グテーレス事務総長の強いリーダーシップの下、国連全体の取組として議論を行っている³。Beyond GDPフレームワークの策定原則として、現在のWell-being、将来のWell-being、Well-beingの分配の3つの要素が提示されており、SDGs指標等をベースに最大10～20のコア指標を設定し、2024年9月の国連「未来サミット」に向けて提示するなどされている。

(3) 国連欧州統計家会議（CES）

各国の統計専門家の集まりであるCESは2022年にWell-beingの計測に関する詳細なレビューを行うことを決定しており、各国におけるWell-being指標作成を支援するためのガイドラインの作成に向けた議論が行われている。CESが作成するガイドラインは各国に対して強制力を持つものではないものの、同会議で採択された統計基準等は国連やOECDにおける議論に与える影響も大きいと言われており、Well-being指標について統計的観点からの国際基準が形成されていくことが予想される。

(4) G7

日本が議長国を務めた2023年のG7会合（財務大臣・中央銀行総裁会合、教育大臣会合）においてもWell-beingに関する様々な議論が行われた。財務大臣会合では多様な指標を政策立案に反映することが重要との認識が共有され、引き続き本年もイタリア議長国の下で議論が行われることとされた。

(5) 各国政府

欧州や大洋州諸国を中心にWell-being指標やダッシュボードの導入、政策立案や政策評価への活用が進

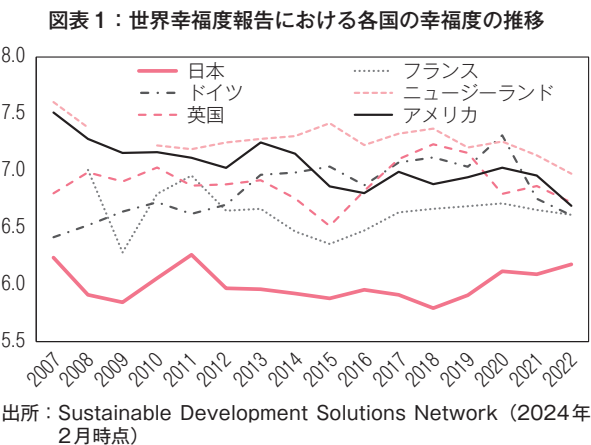
1 2008年にフランスのサルコジ大統領が設置した「経済成果と社会進歩の計測に関する委員会」（ジョセフ・スティグリッツ教授が委員長）が2009年に公表した報告書。社会的発展の指標としてのGDPの限界を指摘するとともに、複雑な社会の全体像を把握するために複数の指標を見ること、主観的Well-beingを計測すること、持続可能性指標を開発すること等を提言。
2 主観的Well-beingを含む11分野からなる現在のWell-being、4分野からなる将来のWell-beingに向けたリソースなどから構成されている。
3 GDP自体の改良も進められており、国連統計委員会における国民経済計算の新たな国際基準策定に向けた議論の主要検討テーマの1つが「ウェルビーイングと持続可能性」となっている。

んでいる。また、アジア諸国でも Well-being の計測や政策への反映に向けた取組が進んでおり、特に韓国政府のフレームワークは包括的なものとなっている。

日本の取組と国際的な議論への対応

日本においても毎年の「骨太の方針」に Well-being の計測や KPI の設定等に関する記述が盛り込まれており、OECD のフレームワークをベースに内閣府が「満足度・生活の質に関する調査」を毎年実施するなど、Well-being に関する様々な取組が行われている。また、これらの取組について OECD 等の会議の場で説明が行われてきた。

一方、国際機関等が公表している Well-being の値を確認すると、まず、国連が主導して開始された「世界幸福度報告」における日本の幸福度指数は他の多くの国と比較して低い水準で推移しつつ、他国と異なりコロナ下でむしろ上昇するといった動きを示している（図表1）。また、OECD の分野別指標では比較的順位の低いものが目立つ（図表2）。これらの指標については、計測方法等によって数値が大きく変わる可能性や、根拠となっている個別指標が必ずしも各分野の Well-being の全体像を表していると言い切れない可能性が指摘できる⁴。単なる参考指標としての扱いであれば解釈や使い方はユーザー次第だが、国際比較や政策評価を行うツールとしては一層の精査が必要であると考えられる。



まとめ

コロナ禍を経て、人々の満足度や経済社会の進歩をどのように計測するかという課題に改めて世界的な関心が高まり、Well-being 指標や GDP を補完する指標

群のあり方についての国際機関での議論が加速している。各国間で完全に調和を図ることは困難であることは十分に認識されつつも、経済統計とも密接に関係する分野であり、SDGs といった地球的課題への対応の観点も含め、可能な限り統一的な基準を作ろうという問題意識が感じられる。

各種指標の国際比較を通じ各国の強みや弱みを見つけることが可能になるなど、国際的な基準作りには一定の意義がある。また、各国間で共通の概念や取組方針が作られることにより、Well-being が政策のフレームワークとして定着していくことも期待される。一方、各機関が公表している指標等には改良の余地も見られ、対象分野や対象国が拡大すると比較は一層困難になる。また、Well-being の議論はそれが政策や国民生活の改善につながるということが重要であり、政策への活用についての情報共有や分析を併せて行っていく必要がある。

このように、Well-being の計測や国際比較に当たっては様々な論点がある。Well-being を高める経済政策実現の観点から日本としても国際的な議論に参画していく必要がある。

図表 2：OECD の指標における日本の順位
(1)「現在の Well-being」の各分野の例

上位3分野	教育	14位/41か国
	雇用	15位/41か国
	安全	16位/41か国
下位3分野	健康	35位/41か国
	仕事と生活のバランス	37位/41か国
	市民参加	39位/41か国

(2)「将来の Well-being に向けたリソース」の個別指標の例

自然資本	絶滅危惧種（レッドリストインデックス）	35位/41か国
	再生可能エネルギー比率	37位/40か国
社会資本	政治における男女平等	39位/39か国
経済資本	総固定資本形成増加率	37位/38か国

出所：OECD（2024年2月時点）

参考文献

横山直、有野芹菜、門野愛(2024)「Well-being “beyond GDP” を巡る国際的な議論の動向と日本の取組」、ESRI Research Note No.82、2024年3月、内閣府経済社会総合研究所

横山 直（よこやま ただし）

4 例えばOECD指標における「健康」の根拠になっている個別指標において、日本は「平均余命」は1位であるものの、「自己申告による健康状態」が40位となっているため分野全体の順位が押し下げられている。

トピック

わが国企業のESGスタンス
と海外現地法人のパフォーマンス株式会社日本総合研究所 調査部 主任研究員
兼 内閣府経済社会総合研究所 研究協力者

安井 洋輔

はじめに

グローバルに持続可能な経済成長を実現するには、高所得国の先端技術や経営ノウハウが低所得国に伝播していくことが求められる。その手段として、高所得国の企業による低所得国向けの直接投資が有効であると言われてきた。低所得国に先進企業の工場や研究開発施設ができれば、現地雇用や現地企業との取引を通じて、先端技術などが低所得国に普及しやすくなるためである。

もっとも、近年、直接投資が必ずしも低所得国の経済社会に好ましい影響を与えるとは限らないとも言われている。Iacoella et al., (2021) は、中国の投資プロジェクトを受けたアフリカの地域では、現地住民による反対運動が勃発する傾向があると指摘している。加えて、地域経済に対する中国の影響力増大を懸念し、現地住民は、腐敗・汚職に手を染める現地政府に対し信頼を喪失する傾向があるとも報告している。こうした状況は、間違いなく投資受け入れ国の中長期的な経済成長にマイナスに作用する。

それでは、直接投資が低所得国に負の影響を与えないようにするにはどうすればよいのだろうか。近年、国連のSDGs（持続可能な開発目標）を実現する手段として、高所得国の上場企業におけるESG（環境・社会・ガバナンス）への取組に注目が集まっている。こうしたなか、先進国の多国籍企業によるESGに対するスタンスの強化は、低所得国に立地している現地法人の生産性や雇用などに良い影響を与えるのだろうか。こうした問題意識に基づき、Yasui et al., (2024) では、わが国の上場企業におけるESGスタンスが、低所得国にある海外現地法人のパフォーマンスに与える影響について研究した。以下では、その分析結果などについて簡単に紹介したい。

データと推計方法

まず、わが国の上場企業におけるESGスコアと、上場企業の中核企業とその海外現地法人における財務データなどを結合したパネルデータを構築した。ESGスコアは、ロンドン証券取引所グループが世界各国の上場企業ごとに作成している指標であり、その値が高いほどESGへの取組が積極的であることを示す。また、環境、社会、ガバナンスごと、さらにその構成項目ごとのスコアも入手できる。また、わが国上場企業の中核企業とその海外現地法人の財務データなどは、それぞれ経済産業省「企業活動基本調査」、「海外事業活動基本調査」の調査票情報（個票）を用いた。

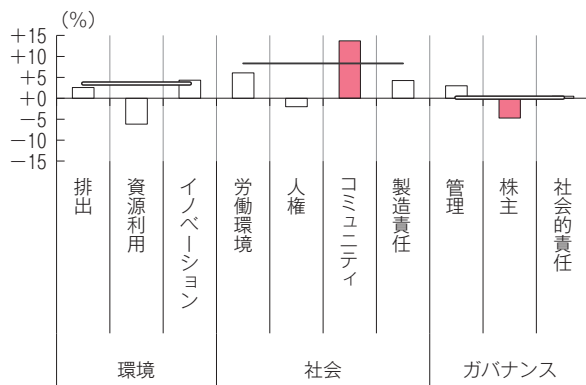
推計方法については、被説明変数を海外現地法人のパフォーマンス指標、すなわち、労働生産性の伸び、一人当たり賃金の伸び、現地雇用者数の伸びとし、説明変数を中核企業のESGスコア（各年で標準化）の前年差として、それぞれ推計した。ただし、わが国企業の国内におけるESGスタンスの変化は、1年遅れて海外現地法人の経営に影響を与えるとして、前年のESGスコアにおける前年差を用いた。また、ESGスタンス以外の中核企業の技術力や経営ノウハウ、収益性の影響を除くために、中核企業の全要素生産性の伸びと資本収益率の前年差（それぞれ1年前の値）を制御変数に加えた。そのうえで、国ごとのマクロ・ショックや、業種や海外現地法人ごとの異質性も考慮した固定効果モデルを推計した。なお、推計期間は、データが利用可能な2017年度から2020年度である。

推計結果

推計結果をまとめると、ESGスコアの改善は、雇用や賃金の伸びには影響を与えない一方、労働生産性の伸びには正の影響を与えることが分かった。とりわけ、社会スコアの構成項目であり、企業の公正競争や汚職防止に関するスタンスを示すコミュニティ・スコアの改善の影響が大きい（図表1）。推計された係数に基づけば、中核企業のコミュニティ・スコアが1ポイント（1標準偏差に対応）改善すれば、海外現地法人の労働生産性の伸びは14%程度も向上する。これは海外現地法人の労働生産性の伸びが推計期間において平均4%程度であることを踏まえると経済的にも大きなインパクトがあると考えられる¹。

1 なお、この推計結果は、日本企業間における、ESGスコアの変化の違いによって生じる影響である点には留意されたい。

図表1 労働生産性の伸びへの影響



(資料) Yasui et al., (2024) の Table 3、4 を基に筆者作成。

(注) 折れ線グラフは環境、社会、ガバナンスごとの係数。社会のみ統計的に有意。色付きの棒グラフは統計的に有意であることを示す。

コミュニティ・スコアの改善が有効な背景

それでは、なぜコミュニティ・スコアは海外現地法人の労働生産性に正の影響を与えるのであろうか。背景には以下の2点が考えられる。

第1に、分権的な意思決定の促進である。コミュニティ・スコアは、ある意味、企業組織の信頼感 (trust) の高さを示す指標と言える。Bloom et al., (2012) が指摘するように、多国籍企業内における信頼感が高まれば、中核企業 (親会社) はその海外現地法人の経営に関する意思決定を信頼し、権限を委譲するようになる。その結果、現地法人は直面する需要に適切に対応して生産・投資活動を行うことができるので、生産性を高められる。

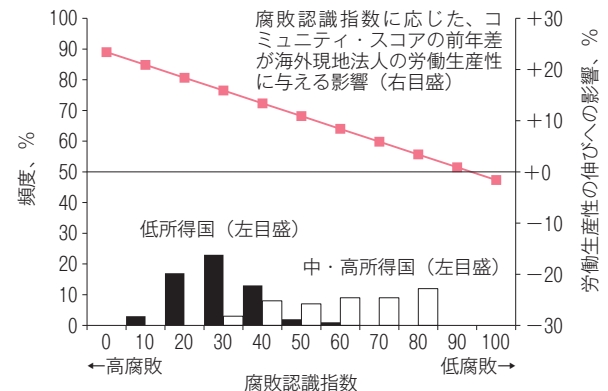
この仮説が正しければ、分権化が進めば、海外現地法人のうち、日本向けでなくグローバル市場向けの販売比率が高いところほど、生産を増やし規模効果を働かせることができるはずである。これを検証するために、グローバル市場向け販売比率とコミュニティ・スコアの交差項を加えて再推計したところ、その係数は正で有意となった。これより、分権的な意思決定による生産性向上効果が存在する可能性が示唆される。

第2に、レント・シーキングの抑制である。低所得国では高所得国よりも総じて腐敗・汚職が横行している。現地政府との癒着によって政策を都合よく操作しようとするレント・シーキングは、経営資源の生産活動への活用を阻害する。こうした行為が公正競争、反腐敗・反汚職スタンスの強化によって抑制されれば、資源の有効活用により、生産活動が改善すると考えられる。

この点を検証するため、Transparency International が公表している腐敗認識指数 (Corruption Perception

Index) とコミュニティ・スコアの交差項を加えて、低所得国だけでなく中・高所得国も含めたサンプルで再推計した。その結果、腐敗認識指数が低い (腐敗が多い) 国で生産活動を行う海外現地法人ほど、コミュニティ・スコアの改善がもたらす生産性押し上げ効果が大きくなることが分かった (図表2)。

図表2 コミュニティ・スコアと腐敗認識指数



(資料) Yasui et al., (2024) の Figure 5 を抜粋。

政策的インプリケーション

以上の分析を踏まえると、グローバルなSDGsの達成には、高所得国の企業が、公正競争、腐敗・汚職防止へのスタンスを強化しつつ、低所得国に直接投資を行うことが有効であることが示唆される。同時に、低所得国の政府も、海外からの直接投資の規模のみに関心を持つのではなく、それを担う多国籍企業が公正競争・汚職防止に取り組んでいるかどうかを、直接投資の許可の基準にしていけることも重要ではないだろうか。

参考文献

- Bloom, N., Sadun, R., & Van Reenen, J. (2012). "The organization of firms across countries." *Quarterly Journal of Economics*, 127(4), 1663-1705.
- Iacoella, F., Martorano, B., Metzger, L., & Sanfilippo, M. (2021). "Chinese official finance and political participation in Africa." *European Economic Review*, 136 (103741).
- Yasui, Y., Kitatsuji K., Masujima M., Sahoo P., and Tachibana T. (2024). "ESG as a Tool for Advancing SDGs from High-Income to Low-Income Countries: Evidence from Matched Data of Japanese Central Headquarters and Overseas Subsidiaries." ESRI Discussion Paper Series No.390.

安井 洋輔 (やすい ようすけ)

ESRI 特別研究員報告

卸売業におけるデータの利活用と生産性

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(総括担当)付
政策企画専門職(テキサス大学留学中)
元内閣府経済社会総合研究所 特別研究員

堀 展子

昨今では、技術の進展によって大量のデータ処理が可能となり、これらのデータを活用した生産活動が増えつつある。こうした中、GDP統計において、各種経済活動におけるデータを生産要素として記録する方法が議論されている。

このようにデータ利活用を「計測」する国際的な潮流と表裏一体の動きとして、データ利活用がどのような形で経済成長をもたらすのか、その「メカニズム」を解明するための調査や研究が行われてきた。こうした「メカニズム」の解明においては、よりマイクロな視点で、企業・事業所単位の分析等が行われている。例えば、米国では、商務省センサス局が、2010年、2015年に製造業の事業所を対象として「Management and Organizational Practices Survey」を実施し、事業所のマネジメントの質や組織構造、事業活動等におけるデータの利活用について把握した。また、この調査結果を用いて、データ駆動型意思決定が生産性向上をもたらすこと、こうした効果の発現において、マネジメントの質やIT投資が補完的な役割を果たすことが指摘された(Brynjolfsson and McElheran (2016a, 2019))。

本研究では、データ利活用の「メカニズム」に注目し、米国等における先行研究を踏まえ、日本におけるデータ利活用と生産性の関係を実証的に把握することを試みた。国内における付加価値ベースのウェイトが比較的大きく、企業間の生産性のばらつきも大きい「卸売業」を分析対象とし、内閣府経済社会総合研究所が2018年に実施した一般統計調査「組織マネジメントに関する調査」(2013年時点の振り返り回答も取得)と、経済産業省の「企業活動基本調査」(2013年、2018年)を用いた。

この2つのデータを企業レベルで接合して2時点のパネルデータを作成し、分析対象の企業数は約800程度となった。同一企業の2時点のデータが存在するため、5年間のデータ利活用の在り方の変化が生産性の変化とどのような関係があるのかを把握するとともに、個別企業の計測されない特徴をコントロールしてデータ利活用と生産性向上の関係を把握することが可能となる。

主な結果は3つある。1つ目は、一般的な形でのデータの利活用を進めていくだけでは企業パフォーマンスの向上につながらないということである。「組織マネジメントに関する調査」にはデータ利活用に関する設問が枝間を含めると16問存在する。このほぼ全ての設問(13問)を用い、主成分分析によって主成分スコアを作成した上で、付加価値額との関係を分析した。結果、総合的なデータ利活用の頻度の高さを表す指標である第1主成分スコアは有意とならなかった。他方、予測分析の活発さを表すが、特にデータ利用の目的が投資判断、新商品・サービスの設計立案、広告・宣伝といった経営企画関連の事業活動の活発さを表す第5主成分スコアが1%有意となった。すなわち、データの利活用が全体として活発化するだけでは企業パフォーマンスの向上にはつながらず、経営企画関連の事業活動のため、あるいはビッグデータ等を使った予測分析を活発化させた場合に企業パフォーマンスが上昇したということである。

図表1：主成分スコアを使った推定結果

被説明変数	係数	標準偏差
第1主成分スコア	0.017	0.033
第2主成分スコア	-0.024	0.037
第3主成分スコア	-0.015	0.028
第4主成分スコア	0.032	0.034
第5主成分スコア	0.085***	0.027

(注) 固定効果推定。被説明変数は付加価値額(対数値)。説明変数は、第1～13主成分スコア、マネジメントの質、固定資本額(対数値)、ソフトウェア資産額(対数値)、マンパワー等。標準誤差は、誤差項の不均一分散及び企業内の相関を仮定した値。***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意。

次に、この結果を踏まえ、全ての設問の結果を使うのではなく、第5主成分スコアを構成する割合が高かった設問に注目し、予測分析の活発さ及び事業活動毎のデータ利活用の活発さと付加価値額との関係を見た。ビッグデータ等を使った予測分析の利用頻度が毎月1回以上に移行した企業は、そうでない企業と比べて付加価値の増加が有意に大きいことが分かった。ま

た、投資判断にデータ分析の結果を役立てている程度が週1回未満から週1回以上に移行した場合、そうでない企業と比べ、付加価値額が増加していることが分かった。他の事業活動については、有意な結果は得られなかった。

図表 2：設問別の回答結果を用いた推定結果

事業活動	(1)	(2)	(3)
	需要予測	設備投資・新規 出店等	新商品や新サー ビスの設計立案
データスコア	0.030 (0.025)	0.073*** (0.027)	0.012 (0.023)
事業活動	(4)	(5)	(6)
	広告・宣伝	仕入・出荷・在 庫管理・流通	バックオフィス 業務
データスコア	-0.029 (0.021)	0.012 (0.020)	-0.001 (0.025)
事業活動	(7)	(8)	
	予測分析の活発度		
データスコア	0.019 (0.020)	0.069*** (0.022)	

(注) 固定効果推定。被説明変数は付加価値額(対数値)。説明変数は、データスコア、マネジメントの質、固定資本額(対数値)、ソフトウェア資産額(対数値)、マンパワー等。(1)～(7)のデータスコアは、事業活動毎に、データ分析の結果を役立てている程度が週1回以上の場合1、そうでない場合は0を取る。(8)のデータスコアは、データ分析の結果を役立てている程度が月1回以上の場合1、そうでない場合は0を取る。括弧内の標準誤差は、誤差項の不均一分散及び企業内の相関を仮定した値。***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意。

最後に、データ利活用と付加価値額の向上の関係をより強化する企業属性はあるのかを把握した。結果、予測分析を月1回以上行っている場合は、そうでない企業と比べ、従業員の大卒割合の多さやマネジメントの質の高さが、データ利活用と付加価値額の向上の関係をより強化することが分かった。なお、ソフトウェア資産額については、有意な結果が得られなかった。

結果を見る際の留意点としては、JP-MOPSの調査結果において、事業所単位のデータ(の単純平均)を企業単位のデータとみなしたことや、5年前の振り返りの回答を用いたことが、計測誤差を増大させていることが懸念される。また、今回明らかとなったのは、特定の期間における予測分析の効果であって、今後、ビッグデータ等を使った予測分析の普及が進んだとしても効果が残るかどうかはわからない。加えて、卸売業という特定の業種におけるデータ利活用の実態と生産性の関係を分析しており、そのまま他の業種に当てはまるとは限らない。

今後においては、卸売業以外の業種に関するデータ利活用と生産性の関係についても把握することができれば、データ利活用が経済全体の成長とどのように関

図表3：予測分析の活発度とその企業属性との交差項を含む推定結果

企業属性	管理職の大卒割合	一般従業員の大卒割合
データスコア	0.027 (0.033)	0.018 (0.031)
データスコア×企業属性	0.074** (0.037)	0.068** (0.032)
企業属性	CIOの存在	ソフトウェア資産額
データスコア	0.066*** (0.023)	0.069*** (0.023)
データスコア×企業属性	0.034 (0.021)	-0.006 (0.037)
企業属性	マネジメントの質	組織構造の水平性
データスコア	0.054** (0.025)	0.052 (0.034)
データスコア×企業属性	0.063* (0.035)	0.143 (0.103)
企業属性	企業規模	
データスコア	0.050* (0.029)	
データスコア×企業属性	0.040 (0.037)	

(注) 固定効果推定。被説明変数は付加価値額(対数値)。説明変数は、上記のほか、マネジメントの質、固定資本額(対数値)、ソフトウェア資産額(対数値)、マンパワー等。データスコアは、予測分析(問23-1の回答結果)を月1回以上の頻度で行っている場合は1、そうでない場合は0を取る。括弧内の標準誤差は、誤差項の不均一分散及び企業内の相関を仮定した値。***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意。

係しているのか、よりマクロな視点の示唆が得られるだろう。データ利活用の「計測」の進展とともに、こうした「メカニズム」の一層の把握が期待される。

参考文献

西崎文平、丸山雅章、堀展子「卸売業におけるデータの利活用と生産性」、New ESRI Working Paper No.69、2024年2月。

山岸圭輔「2025SNA(仮称)に向けたデジタル経済の計測に関する調査研究－データの資本としての記録方法について－」、第71回ESRI-政策フォーラム説明資料、令和5年7月25日。

Brynjolfsson, Erik, and Kristina McElheran. “Data in Action: Data-Driven Decision Making in U.S. Manufacturing.” Center for Economic Studies Working Paper 16-06. 2016a.

Brynjolfsson, Erik, and Kristina McElheran. “Data in Action: Data-Driven Decision Making and Predictive Analytics in U.S. Manufacturing.” Rotman School of Management Working Paper No. 3422397. 2019.

堀 展子 (ほり のぶこ)

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議 (9)

レオス・キャピタルワークス顧問
(元内閣府審議官)

前川 守

前号の郵政民営化の続きから述べる。

③ 経済財政諮問会議における審議の特徴

i) 議員間の実質的・重層的議論

郵政民営化に関する議論の特徴は、他の案件でもそうであったが、10人の議員間で、中身に踏み込んだ丁々発止の議論が重層的に行われた、ということである。

ESR前号No.43 (1) ② ii) では、竹中大臣の考えとして「諮問会議で論点を詰めるだけでは改革案に出来ない。自分の元に専門家を集め実質的な案作りを行い、諮問会議はその案をオーソライズする場と割り切る必要がある。」と説明したが、そのオーソライズするやり方は、竹中大臣が示した案を形式的に承認するというのではなく、案に対する質問、反対意見、修正意見が出され、それをきちんと論破しなければオーソライズされなかった、ということである。少ないながらも諮問会議の議論を経て修正された箇所もあった。

諮問会議で反対意見、修正意見も出されて、何度かの論理的なやり取りを経て、案が固まっていった。議論の時間もたっぷり取られた。総計20回で900分弱、1回ごとでも、45分、60分、70分はざらで、130分というのも2回あった。最近の政府の会議でよくあるような、10人以上の参加者が1人1分で資料配布した内容をペーパーに従って読み上げるだけで参加者同士の議論はない、という会議で検討しましたというアリバイ作りのための会議といった形式的なものではない。また、諮問会議の議論の内容は詳細な議事概要ですぐ公表されたことから、郵政従業者等関係者も、これだけ反対意見を出して、反対意見の問題点や、心配な点についての説明もしっかり周知されたことから、不満は残ったにしても、最終的に案を受け入れることが出来た。

そういう意味で経済財政諮問会議を設置したそもそもの目的である、総理の下で担当大臣と専門家が十二分に議論して迅速かつ明晰に政策を決めていく、ということが実現した例だと言える。

議論は、主に竹中大臣と郵政行政を所管する麻生総務大臣の間と、民間議員と麻生総務大臣の間で行われた。節目では生田郵政公社総裁も出席して議論に加わった。諮問会議以外でも、竹中大臣と麻生大臣・生田総裁は協議していたが、諮問会議の場で、議論を戦わせることにより、民営化案の策定過程を明らかにして、利害関係者を納得させた。この意味では、麻生総務大臣は、郵政関係者の総代表として主張したいこと、反論したいことを述べ、それでも民営化が必要だという論理を諮問会議の議論を通じて明確にして、郵政民営化を進めていくという、竹中大臣と並ぶ影の立役者であったと言えるだろう。

各議員の特徴は、以下のようなものであった。

麻生大臣は、郵政民営化自体は小泉総理に従って認めていたものの¹、民営化後の郵政会社が企業として成り立つ設計にすること、現在の郵政現業職員28万人の雇用は十分配慮すること、地方のインフラともいえるユニバーサルサービスを維持すること等を、譲れない一線として審議に臨まれた。

民間議員のうち経済学者である本間正明議員と吉川洋議員は、郵政民営化の国民経済への意義、拡大解釈されがちなユニバーサルサービスの精査等を、経済学の理論に基づいて、これまでの経緯や現在の法制度にとらわれず未来志向の議論を展開された。牛尾治朗議員と奥田碩議員は、民間企業経営者の観点から、官業としての郵政事業の問題点や民営化後の経営のあり方や他企業との関係等について、議論された。4人の民間議員以外にも日銀総裁である福井俊彦議員は、金融システムや金融業界の観点から、積極的に議論に参加された。

ii) 小泉総理の果たした役割

小泉総理の長年かつ一番の主張である郵政民営化であるから、小泉総理の役割も大きかった。役割には2種類あり、経済財政諮問会議の議長の内閣総理大臣として諮問会議の場での役割と、自民党総裁として自民党内の民営化反対論者を抑える役割である。

諮問会議では、ESR No.43 5. (1) ②で述べたように、

1 後の2009年2月9日の衆議院予算委員会で、総理になっていた麻生大臣は、「2003年9月の総務大臣就任時には郵政民営化に反対だったものの、その後、大臣として検討を重ねるうちに賛成に転じた。」と語っている。

「反対は強いが、何としても郵政民営化はやる。」というぶれない強気の発言を、要所で小泉総理は繰り返し、審議を加速した。それ以上に大きな役割は、郵政民営化基本方針、郵政民営化法案等の閣議決定に必要な与党の諸手続きにおいて、一步も引かずに原案通り了承するようにと党幹部に指示を出し続けたことである。

小泉総理の自信と強気の源泉は、「郵政公社の2007年4月からの民営化」を明確な公約に掲げて、03年9月の自民党総裁選と11月の衆議院総選挙に勝利したことである。民主主義国家で、これほど強固な理由はない。この理由の前には、反対派も郵政民営化自体は認めざるを得ず、あとは分社化の形態や政府保有株の割合、ユニバーサルサービス維持の内容、雇用確保等の条件闘争となる。

小泉総理の強気も05年8月8日参議院での郵政民営化法案の否決で砕けたかに見えたが、同日の衆議院解散と直後の「郵政民営化を本当にしなくていいのか。もう一度国民に聞いてみたい。」という気迫の記者会見により盛り返し、総選挙での大勝利、郵政民営化法案の成立に繋がった。

iii) 竹中大臣の果たした役割

経済財政諮問会議に郵政民営化の案件をどういう内容でどういう順番で挙げるか、また会議での議論の進め方と毎回の会議ごとの取りまとめという運営を担った竹中大臣の功績は大きい。機能論先行、5原則の提示といった客観的な議論の土台を形成し、諮問会議の場で郵政側の意見・反論を開陳させ、それを十分に時間を取って議論し、郵政側の意見も踏まえた形で毎回の会議ごとに一歩ずつ結論を出していった。

大組織の民営化といった行政改革案件は、組織論が先行すると既得権益が先に来て失敗することが多い。国民にとって必要な今後の郵政の機能は何かという議論を先行させ、議論の指針となる誰もが反対できない客観的な原則を示したことにより、諮問会議での議論は深まっていった。

また、3営業日後には発言者名も含めた議事要旨が出されるという公開性・透明性が確保されている諮問会議で郵政側の意見・反論に関して十二分に議論することにより、郵政関係者に「ここまで我々の意見を言って、こういう経緯で結論が決まったなら仕方がない。」という不満は残るにしてもある程度の納得感は得られた。この経済財政諮問会議という表の場における竹中大臣の運営の手腕は見事であり、諮問会議の運

営方法としてその後の一つの見本を形成した。

また、与党との調整については、04年7月に参議院議員になっていたとはいえ基本的に政治家ではない竹中大臣は不得手なところであり、その部分は伊藤達也副大臣と西川公也大臣政務官が補佐をした。なお、影の作業として郵政民営化基本方針の案を実質的に作成した少数の竹中チームの多士済々なメンバーを、竹中大臣はよく取りまとめていた。

04年9月の「郵政民営化の基本方針」決定後、竹中大臣は郵政民営化担当大臣を兼任し、諮問会議とは別の場で民営化の詳細設計・法案作成に貢献された。最後には、参議院での否決、郵政解散を経ての可決という政治の大きな潮流に巻き込まれたが、郵政民営化担当大臣としても竹中大臣が果たした役割は大きかった。

(2) 政策金融改革

次の重要案件として、政策金融改革について説明する。

政策金融改革は、初回の骨太方針である骨太2001で構造改革の7つの改革プログラムの1番目の「民営化・規制改革プログラム」に、郵政民営化と並んで「公的金融機能の抜本的見直し」として取り上げられていたが、経済金融情勢の影響もあり、2002年1月～12月、2005年2月～11月、2005年12月～06年3月の3つの局面に分けて審議された。諮問会議で議論されたのは最初の2つであり、3つめは別の会議体（海外経済協力に関する検討会）を作って事務局も内閣官房副長官補室が担った。

【第1期】2002年1月～12月

年初から審議を開始したものの、IT不況からの回復がようやく始まったところであり、また02年10月策定の金融再生プログラムにより厳しい不良債権処理が始められたことを踏まえ、12月13日の諮問会議で取りまとめられた「政策金融改革について」では、以下のように原則は示したものの具体的な検討は2005年度からとされた。

① 改革の三段階の時間軸提示

(1) 不良債権集中処理期間（2004年度末まで）

金融円滑化のため政策金融を活用する。特に、セーフティーネット面での対応に万全を期す。

(2) 2005年度から2007年度末まで

民間金融機関の機能回復・強化の状況を見つづ、あるべき姿に移行するための準備期間。

(3) 2008年度以降

速やかに新体制に移行する。

② 政策金融のあるべき姿

(1) 対象分野の厳選

公益性と金融リスクの評価等の困難性の両方に該当する場合のみ、政策金融で対応する。

(2) 規模の縮減

民間金融機能が正常化することを前提に、現行の政策金融機関8機関の貸出残高を、将来的に対GDP比率で半減することを目指す。

(3) 組織の見直し

廃止、民営化を含めて検討し、2007年度末までに現行の特殊法人形態は廃止。後継組織は大胆に統合集約化を進める。

【注1】9月20日の諮問会議に提出された民間議員ペーパーで示された、政策金融の存在意義が認められるのは以下の2条件に共に該当する場合であり、そうでない場合は政策金融で行う必要はないという整理はその後の審議の大きな拠り所となった。

- i) 公益性：政府の介入によって明らかに国民経済的な便益が向上する（社会的な便益が社会的な費用を上回るため、政策的助成により「高度な公益性」が発生する）場合。
- ii) 金融リスクの評価等の困難性：情報が乏しいこと、あるいは不確実性や危険性が著しく大きいことによって、リスクの適切な評価等が極めて困難なため、民間金融による信用供与が適切に行われない（金融機能面における「リスク評価等の困難性」ゆえに資金不足が生ずる）場合。

【注2】貸出残高対GDP比率半減について

本文書の中では、数値目標は「政策金融機関の貸付残高を対GDP比率で半減」だけであり目立つが、この目標が入った経緯は以下の通りである。

諮問会議での最初の審議の02年1月25日の民間議員ペーパーで「民業補完、政策コスト最小化、機関・業務の統合合理化の原則の下、対象分野、規模、組織の見直しについて抜本的な検討」と提示された。6月の海外調査（米、英、独、仏）を踏まえ、8月2日の諮問会議に竹中大臣が提出したペーパーでは、「我が国の銀行貸付残高に占める政策金融8機関のシェアは、1989年度は10.5%だったが、バブル崩壊以降一気に高まり01年度には15.9%になった。国際比較をすると、伝統的に間接金融が強い独・仏と比べても名目GDP比で、それぞれ2.8倍、2.2倍とかなり高い」とされた。その後の民間議員ペーパーでは「我が国の政策金融の

規模・内容が国際的に突出している現状を改め、諸外国に準ずるよう見直しを行う」とされ、これらを踏まえて、「対GDP半減」となったものである。

政策金融改革の審議再開後の05年10月13日の諮問会議における竹中大臣の説明でも、「国際比較をすると各国の政策金融と比べ日本は直接貸し付けが突出して高い。比較的高い国と比べても2.5倍ぐらいあるので、当面半減を一つの目標にすることにした。」と述べている。

【第2期】2005年2月～11月

この第2期が、諮問会議における政策金融改革の具体的検討時期に当たる。

第2期での諮問会議での審議回数は、ヒアリングを除いて6回、審議時間は約230分であった。

ESR No.42 (6) ③ i) で述べたように、この時期、筆者は内閣府の経済対策・金融担当参事官であったが、政策金融改革準備室長を兼任して、正に直接の責任者であった。筆者が室長になったのは一番関係が深い金融担当参事官であったことが理由であるが、筆者の経歴から政策金融機関に関して知見もあった。経済企画庁に入って4年目に中小企業庁の金融課に出向し、中小企業金融公庫、国民金融公庫、商工組合中央金庫の政府系中小企業三機関の監督を担当した。その過程で、類似の業務を行っていた農林漁業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、公営企業金融公庫、環境衛生金融公庫（1999年に国民公庫と統合されて国民生活金融公庫となった）、日本開発銀行についても知識を深めた。その後、経済企画庁調整局経済協力第一課に異動し、円借款を実施する海外経済協力基金の監督を担当した。円借款と関連の深い貿易金融を行う日本輸出入銀行の知識も自然と会得した。海外経済協力基金と日本輸出入銀行は、99年に統合されて国際協力銀行になった。このように、筆者はたまたま対象となった政策金融8機関のすべてに土地勘があった。

政策金融改革準備室の陣容は、参事官として財務省出身で竹中大臣の信任が厚い高橋洋一氏（現嘉悦大学教授）、その他に経済対策・金融担当の課長補佐と係長、係員が兼任で従事、それだけでは足りないので、金融に詳しい民間人ということで、野村証券、大和証券、みずほ銀行から計3人の職員を派遣してもらった。

① 政策金融改革の審議再開

05年第1回の諮問会議（1月20日）の民間議員ペーパーで、2005年の主な政策課題の1つとして政策金融

機関の改革が提示され、1月27日の会議で竹中大臣が取りまとめた課題表にも主要事項として入った。

2月28日の諮問会議の「政策金融機関の統廃合に向けて」と題した民間議員ペーパーでは、「2004年度末までの不良債権集中処理期間の終了が目前になったが、民間金融機関は機能を回復・強化しつつあり、我が国の経済金融情勢は一時の厳しい状況を脱したので、諮問会議が02年12月に取りまとめた「政策金融改革について」に従い、民間にできることは民間に委ねることを基本として、政策金融機関の組織改革に関する検討を再開すべき。」とされた。諮問会議の議論では、政策金融機関や民間の関係者のヒアリングをしっかりと行う、各機関の特殊性を考慮する等の指摘があった。福井日銀総裁からは、4月のペイオフ全面解禁後は民間金融機関が新しい展開を示してくる、この時点で政策金融機関が補完的にどういう役割を果たすべきかという議論をきちんとすることが大事という趣旨の指摘があった。小泉総理からは、かつては郵政民営化と同じで政策金融改革についても各省は猛反対で一指も触れさせないと言われたが、侃々諤々の議論をして諮問会議で議論をすることはオーケーということやってきた。これから秋に向けて、統廃合、民営化、民間委託、いろいろ議論をしてほしい、郵政民営化法案が上がり、政策金融改革も出来る」と考え方が変わってくる、との発言が最後にあった。

奇しくも、この小泉総理の発言の通り、4月の郵政民営化法案の国会提出、7月の衆議院可決、8月の参議院否決、9月11日の郵政改革総選挙を経て10月14日の民営化法案可決により、政策金融改革も一気に進むことになる。

② 政策金融8機関及び関係者のヒアリング

10月13日の諮問会議での民間議員ペーパーでヒアリングで詰めるべき事項や、ヒアリング後に検討すべき事項（政策金融として残すもの残さないものの仕分け、実現すべき姿に即した実施体制、具体的な改革工程の明示）が示され、10月20（木）、21（金）、24（月）、25（火）日の4日にわたってヒアリングが行われた。

[ヒアリングの概要]

i) ヒアリング先24

イ. 政策金融機関8

国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、農林漁業金融公庫、沖縄振興開発金融公

庫、公営企業金融公庫、日本政策投資銀行、国際協力銀行

ロ. ユーザー団体10

日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国生活衛生同業組合中央会、日本農業法人協会、那覇商工会議所、日本貿易会、日本プロジェクト産業協議会、日本民営鉄道協会、経済同友会

ハ. 民間金融機関団体2

全国銀行協会、日本証券業協会

ニ. 自治体4

全国知事会、全国市長会、全国町村会、沖縄県

ii) ヒアリング時間

4日間で、計11時間50分、政策金融機関は各40分（説明10分、質疑30分）その他は10分～30分

iii) ヒアリング実施者

政策金融改革ヒアリングワーキンググループ：民間議員4人と外部有識者3人、計7人で構成。外部有識者は、跡田直澄慶応大学教授、翁百合日本総研主席研究員、宮脇淳北大教授であり、翁氏と宮脇氏は前年の郵政民営化の時に設置された「郵政民営化に関する有識者会議」のメンバーでもあった。跡田氏は郵政改革、政策金融改革に関する竹中平蔵大臣のブレーンの1人であった。竹中経済財政政策大臣、谷垣財務大臣、麻生総務大臣も出席した。

iv) 主な論点

民の補完、望ましい組織、構造改革との整合性

v) ヒアリングの公開

ヒアリングはプレス取材には完全オープンとした。加えて、経済財政諮問会議のウェブサイトでも同時中継という、完全公開で行われた。

これは思わぬ効果をもたらした。例えば政策金融機関の総裁が、必ずしも組織の存続には拘らないという発言をしたことにより、組織存続を絶対条件にするという従来の議論は勢いを失い、どの機能を残すかという議論が加速された。

（以下次号）

前川 守（まえかわ まもる）

経済財政政策部局の動き

中長期の経済財政に関する試算について

(令和6年1月22日経済財政諮問会議提出)

内閣府計量分析室
知久平 諒

はじめに

内閣府計量分析室では、年2回（1月頃及び7月頃）、今後10年間程度の経済財政の展望を示す「中長期の経済財政に関する試算」（以下、中長期試算という。）を作成している。この中長期試算は、経済再生と財政健全化の進捗状況の評価や中長期的な経済財政政策の検討のための基礎情報として、その審議を行う経済財政諮問会議に提出するものである。本稿では、本年1月22日の経済財政諮問会議に提出した最新の中長期試算を紹介する¹。

中長期試算における前提

中長期試算は、経済、財政、社会保障が相互に影響を与えるメカニズムを一体的かつ整合的に捉える「経済財政モデル」と呼ばれるモデルを使い推計している。中でも、経済については、中長期的に供給側である潜在GDPに近づいていく構造となっている。

試算の前提について、経済面では、2024年度までは政府経済見通し等に基づき、2025年度以降は2つのケース（現状維持のベースラインケース、政策が実現する成長実現ケース）を提示し、全要素生産性（TFP）上昇率と労働参加率についてそれぞれ一定の前提をおいたうえで推計している。

財政面では、歳入は経済と整合的な姿、歳出は社会保障では高齢化と物価賃金要因等、それ以外は物価要因に連動することとしている。

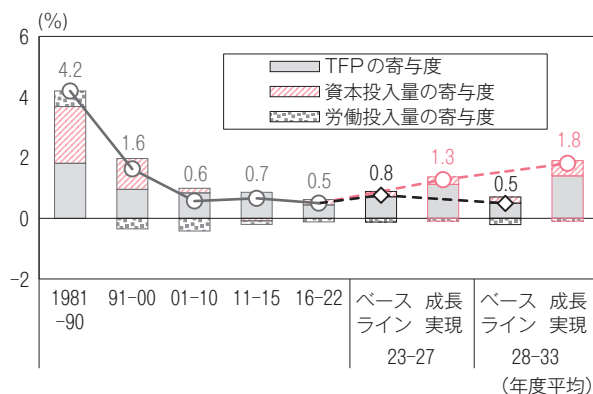
試算結果の概要：①経済の展望

1. 潜在成長率

ベースラインケースでは、TFP上昇率が直近の景気循環の平均並み（0.5%程度）で将来にわたって推移すると想定している。その下で資本投入は小幅のプラス寄与を維持するが、生産年齢人口の減少により労働投入のマイナス寄与が拡大し、潜在成長率は中長期的には0%台半ばにとどまる姿となっている。

対して成長実現ケースでは、新しい資本主義に基づく重点分野への投資促進等によるイノベーションの活性化や生産の効率化等を通じてTFP上昇率が1.4%程度（デフレ状況に入る前の期間の平均）に到達すると想定している。その下で設備投資が促進され、資本投入量の寄与が高まり、潜在成長率は中長期的に2%程度で推移する姿となっている（図表1）。

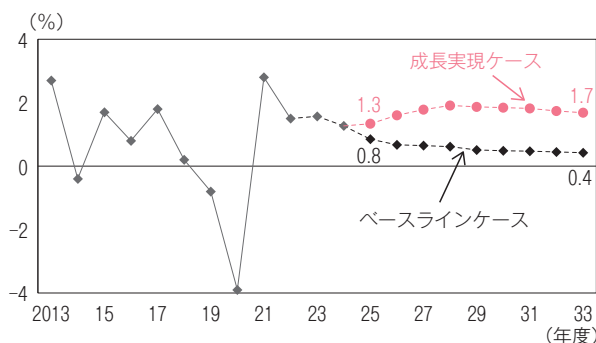
図表1 潜在成長率の内訳



2. 経済成長率

経済成長率については、短期的には政府経済見通しにおいて、23年度は実質で1.6%程度（名目で5.5%程度）、24年度は実質で1.3%程度（名目で3.0%程度）と見込まれる。その後、マクロの需給がほぼ均衡する中で実質GDP成長率は潜在成長率並みで推移する姿となっており、中長期的に、ベースラインケースでは0%半ば（名目でも0%台半ば）、成長実現ケースでは2%程度（名目で3%程度）となっている（図表2）。

図表2 実質GDP成長率



試算結果の概要：②財政の展望

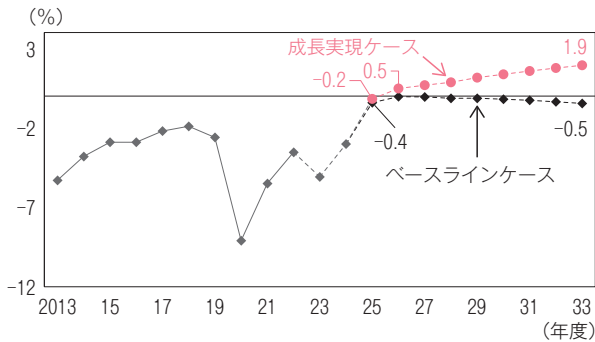
フローで見た財政健全化の指標である国・地方の基礎的財政収支（PB）対GDP比について、ベースラインケースでは、2025年度は▲0.4%程度となり、2026年度にゼロ近傍まで改善した後、緩やかに悪化する結

1 <https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/shisan.html>

果となっている。これは名目GDP成長率並みに伸びていく歳入の増加が、高齢化・物価・賃金要因等で伸びていく歳出の増加を下回るためである。

成長実現ケースでは、2025年度に▲0.2%程度となり、これまでと同様の歳出効率化努力²を継続した場合、2025年度の黒字化が視野に入る結果となっている。また、その後26年度以降は、黒字幅は拡大していく姿となっている。（図表3）

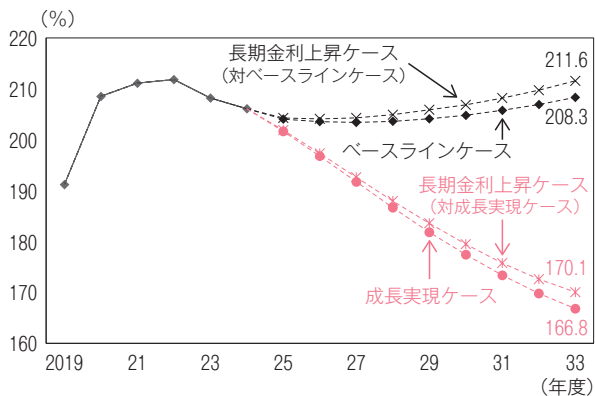
図表3 国・地方のPB対GDP比



ストックで見た財政健全化の指標である公債等債務残高対GDP比は、ベースラインケースでは2020年度後半に上昇に転じる一方、成長実現ケースでは、試算期間内で安定的に低下する姿となっている。

また近年、その動向が注目されている長期金利について、仮に中長期試算で推計している水準よりもさらに上昇した場合の公債等残高に与える影響について感応度分析を実施した。具体的には、各ケース対比で金利が継続的に0.5%pt程度上振れた場合、利払費の増加により両ケースにおいて公債等残高対GDP比は最終年度で3.3%pt程度上昇する結果となった。「金利のある世界」への移行を見据え、より一層財政健全化に向けた取組が求められるだろう（図表4）。

図表4 国・地方の公債等残高対GDP比



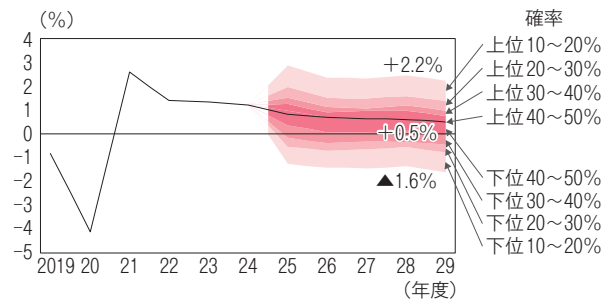
中長期試算の拡充について

中長期試算は、随時アップデートを行ってきたが、経済財政諮問会議での議論等³を踏まえ、2023年7月公表の中長期試算より、以下の大幅な改定・拡充を行った。まず、TFP上昇率を過去40年間の平均の1.1%程度に設定した参考ケースを示し、成長実現ケースより低めの成長率の下でも、歳出効率化努力を継続すれば、2025年度のPB黒字化が視野に入ることを明らかにした。

また、潜在成長率について、TFP上昇率、資本投入量の寄与、労働投入量の寄与を示した。さらに、分配面では、成長と分配の動きを合せて確認すべく、賃金上昇率も新たに公表した。

加えて、リスク・不確実性の評価として、推計結果の不確実性を示すファンチャート分析を実施し、ベースラインケースにおける実質GDP成長率の見通しの不確実性がどの程度なのかを示した（図表5）。

図表5 実質GDP成長率のファンチャート



その他にも、様々な拡充⁴を行っており、引き続きアップデートに努めてまいりたい。

おわりに

日本経済は、長らくゼロで凍っていた物価・賃金・金利が動き出し、経済のダイナミズムが生じつつある。一方で、今後、人口減少・少子高齢化が加速し、社会保障や財政の持続性をいかに確保するかという構造的な課題に直面している。こうした中、経済財政政策の検討にあたり、将来予想される日本の経済・財政の具体的な姿を示していくことがより一層求められるのではないだろうか。中長期試算がその役割を果たせるよう、引き続き、国内外の状況の変化に応じた試算の精緻化や、分かりやすい情報発信に努めてまいりたい。

知久平 諒（ちくだい りょう）

2 当初予算における歳出の目安に沿った予算編成のこと。歳出の目安の詳細は、骨太方針2021を参照。

3 令和5年1月24日第2回経済財政諮問会議資料3—1等。

4 PBの歳入・歳出分解、前回試算からのPB変化要因、感応度分析、その他公表系列の追加等。

経済財政政策部局の動き

デフレ脱却に向けた展望と課題

～日本経済レポート（2023年度）より～

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（総括担当）付

北口 隆雅

元内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（総括担当）付

中野 一樹

1. はじめに

2024年2月、内閣府の経済財政分析担当は「日本経済レポート（2023年度）」¹を公表した。毎年夏の経済財政白書の中間的な時期に公表するレポートは、これまで「日本経済」シリーズとして公表していたが、今年度より、名称を刷新したものである。今回のレポートでは、2023年の日本経済を振り返りつつ、過去四半世紀にわたる課題であるデフレからの脱却に向けた現在地を整理するとともに、労働供給の拡大と家計所得の向上に向けた課題、企業行動の変化と投資拡大に向けた課題について分析している。本稿では、このうち、デフレ脱却に向けた展望と、労働供給と家計所得の向上に向けた課題について、レポートで示した分析の一端を紹介する。

2. デフレ脱却に向けた展望

2021年から22年にかけて、コロナ禍を経た世界的な需要回復やロシアのウクライナ侵略による資源価格の高騰を契機に、輸入物価上昇を起点として、我が国は物価上昇局面に入った。エネルギー価格の上昇や食料品への価格転嫁の進展により、23年1月には消費者物価指数（総合）の前年比で4.3%と40年ぶりの物価上昇となった後、電気・ガス代の激変緩和措置の効果や食料品の値上げの動きの一服により、2023年末にかけては2%台で推移してきた。物価が持続的に下落する状況にないという点で、我が国経済はデフレの状況にはない一方で、これまで成しえなかったデフレ脱却が実現できるかが注目されている。

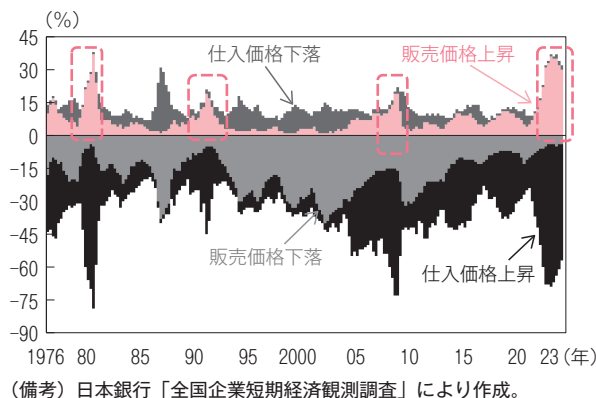
政府が、平成18年3月に参議院予算委員会に提出した資料の中で、「デフレ脱却」とは、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」と定義し、「その実際の判断に当たっては、足元の物価の状況に加えて、再び後戻りしないとい

う状況を確認するためにも、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調や背景を総合的に考慮し慎重に判断する必要がある」としている。「物価の背景」については、上記文書においては、「例えば、需給ギャップやユニット・レーバー・コスト（単位当たり労働費用）」といったマクロ的な物価変動要因」と例示がなされている。今回のレポートではデフレに後戻りしないという状況を確認するために、上記文書で例示されている指標に加えて、日本経済がデフレ状況に陥る前（すなわち1990年代前半以前）や、デフレ状況に陥って以降、物価上昇がみられた局面でもデフレ脱却には至らなかった状況も踏まえながら、賃金上昇、企業の価格転嫁の動向、物価上昇の広がり、予想物価上昇率といった幅広い角度から総合的に経済・物価動向を確認していくことが重要という点を示した。

まず、賃金については、2023年は、企業が人手不足への対応や物価上昇への対応を重視したことから、春闘において30年ぶりとなる賃上げが実現した。一方、こうした名目賃金の上昇は物価上昇に追いついておらず、実質賃金の低下を背景に、GDPの約55%を占める個人消費に力強さを欠く状況が続いている。

次に、企業の価格転嫁の動向をみると、原材料等の仕入価格の販売価格への転嫁は、2008年の世界金融危機前に仕入価格が上昇した局面と異なり、今回の物価上昇局面では、販売価格を引き上げた企業が多く、引下げ企業は少ないという状況にあり、デフレ前に近い状況にある（図表1）。人件費の転嫁という点では、中小企業における転嫁が課題であり、価格転嫁しやすい環境整備を進めることが重要であるが、人件費比率の高いサービス品目で徐々に物価上昇率が高まるなど、前向きな動きもみられる。

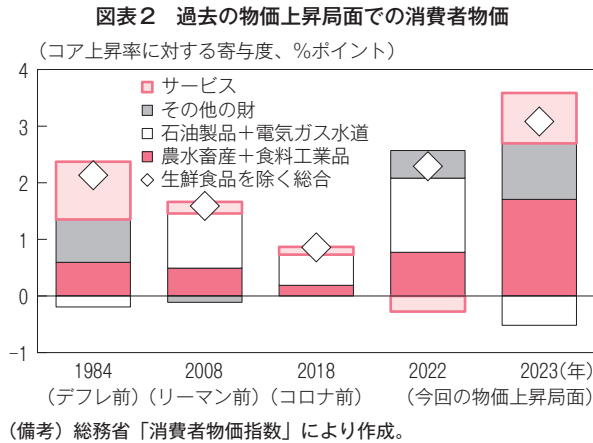
図表1 仕入価格と販売価格判断



こうした中で、物価上昇の広がりという点では、消費者物価指数の生鮮食品を除いた522品目のうち、物価上昇品目の割合は約8割と、デフレ前の1980年代と同様の姿となっている。特に、デフレ状況に陥って以

1 <https://www5.cao.go.jp/keizai3/2023/0213nk/nk23.html>

降の物価上昇局面では、エネルギーや食料品といった財の物価上昇が中心であり、サービスの寄与は限定的であったが、今回の物価上昇局面では、当初こそ、ロシアのウクライナ侵略等により、輸入物価の上昇を通じた財物価の上昇が中心であったが、2023年にかけて、徐々にサービス物価の寄与が高まり、デフレ前の1980年代の姿に近づきつつあることがわかる（図表2）。



さらに、経済主体の予想物価上昇率として、企業部門を確認すると、統計が開始された2014年以降、アベノミクス下においても1%台半ばまでしか高まらなかった予想物価上昇率が、今回の物価上昇局面では、2%程度にレベルシフトしている状況が確認される。

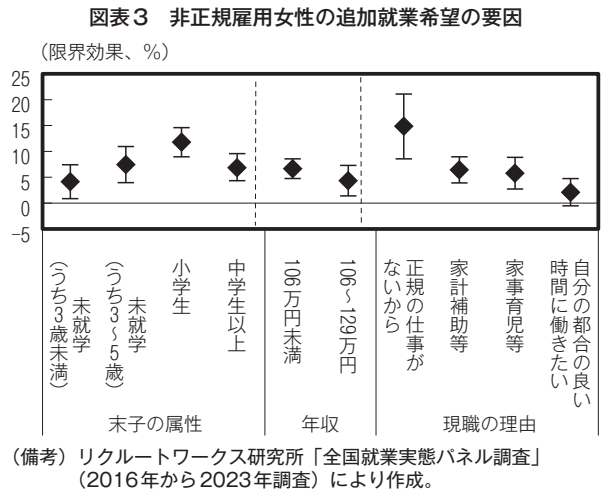
このように、物価の背景を確認すると、デフレ脱却に向けて、これまでとは異なる前向きな動きが出てきていると言える。2024年の春闘では、第2回集計時点で昨年を上回る5%超の賃上げがみられている。こうした賃金上昇の動向を中心に、引き続き、様々な角度から総合的に経済・物価動向を確認し、デフレに後戻りする見込みがないかどうかの判断を行っていくことが重要である。

3. 労働供給の拡大と家計所得の向上に向けた課題

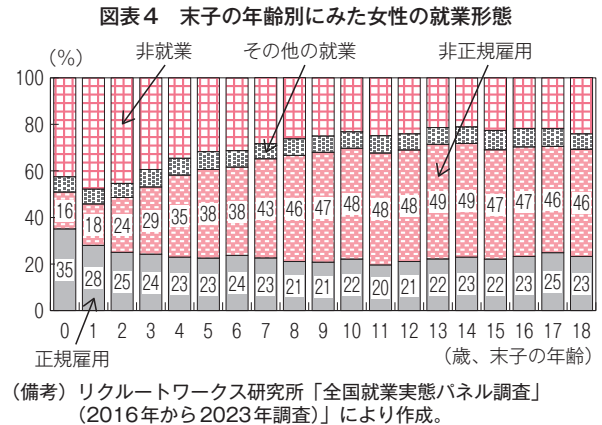
今回のレポートでは、家計部門の課題として、人口減少下において、多様な働き方を通じて、労働供給の維持・拡大を図る余地があるかといった論点について分析を行った。

我が国の就業者数について、2010年代半ば以降、女性の労働参加率の向上や、高齢者の就業促進を通じた非労働力化の抑制により増加してきた。完全失業者や就業を希望する非労働力人口の存在を考慮すると、人数ベースの労働力拡大に一定の潜在的な余地がある一方、少子高齢化等の人口要因による減少圧力が続く下では、人数ベースでの労働需給のひっ迫がさらに進むことが想定される。他方、現在の就業者の中には、労働時間を追加したい（かつそれが可能）としている人が約280万人存在している。

こうした追加就業希望者の半数程度は、短時間労働の女性が占めており、追加就業を希望する背景を確認すると、小学生等の子を持つ、正規雇用の仕事が見つからない女性や、いわゆる年収の壁未満の年収である女性などが追加就業を希望していることが確認できる（図表3）。



ここで、末子の年齢別に女性の就業形態を確認すると、末子の年齢が上がるにつれ、労働市場に戻る女性が増加する一方、非正規雇用比率は高くなる傾向にある（図表4）。



追加就業希望を実現するためには、正規雇用への転換・復帰を後押しするようなり・スキリング支援が重要であることが示唆される。また、年収の壁による就業調整のインセンティブを減じる恒久的な制度の確立等も重要である。

以上、「日本経済レポート」の分析の一端を記したが、このほかにも、コロナ禍で積み上がった家計の超過貯蓄の動向、過去30年間に貯蓄超過にあった企業行動の分析と投資拡大に向けた課題等についても分析を行っており、本文にも目を通していただけたら幸いである。

北口 隆雅（きたぐち りゅうが）
中野 一樹（なかの かずき）

経済財政政策部局の動き

世界経済の潮流2023年Ⅱについて

内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 付
参事官(海外担当) 付

細江 僚汰

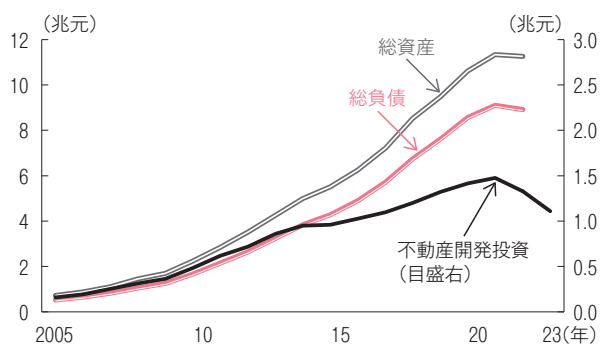
本稿では、2024年2月28日に公表した「世界経済の潮流2023年Ⅱ—中国のバランスシート調整・世界的なサービス貿易の発展¹」のポイントを紹介する。

1. 中国の景気とバランスシート調整

中国では、2023年後半には景気の持ち直しの動きに足踏みがみられた。低成長が続く背景にある不動産市場の停滞は、一過性の景気要因ではなく構造問題である。

2020年に不動産融資規制が導入された後、2021年には地方都市を中心に住宅価格のピークアウトがみられ、2022年には不動産企業の総資産・総負債の減少がみられた(図表1)。不動産企業の資金繰りが悪化し、借入の返済等を優先する必要がある中で、新規の不動産開発投資は大幅に減少している。2021年以降は、不動産企業の資産の減少・資金繰りのひっ迫を受けて、企業が負債の圧縮を優先し、投資等の前向きな経済活動を抑制する状況、いわゆる「バランスシート調整」が始まった可能性がある。

図表1 不動産企業のバランスシート



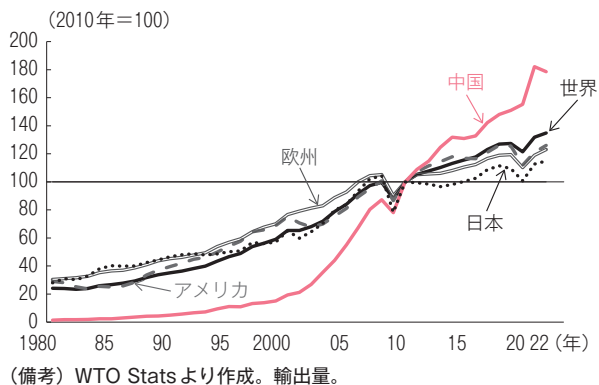
(備考) 中国国家统计局より作成。

不動産市場の停滞は、土地所有権譲渡収入の減少を通じた地方政府の財政収支の悪化や、家計消費の抑制に波及しており、長期化が懸念されることから、抜本的な措置(例えば、不動産企業のプロジェクト単位の政策的支援、不良債権の処理、金融機関の資本増強、地方政府の財政基盤の強化(税源移譲)等)が早急に打ち出される必要がある。

2. 世界の貿易・投資構造の変化

世界全体の財貿易量は、1980～2008年には年平均5%台で拡大したが、2010～2022年は年平均2.6%に減速した(図表2)。財貿易量の伸びがGDP成長率を下回る「スロートレード」現象の背景には、アジア諸国の国内産業の高度化による資本財生産等の内製化の進展がある。

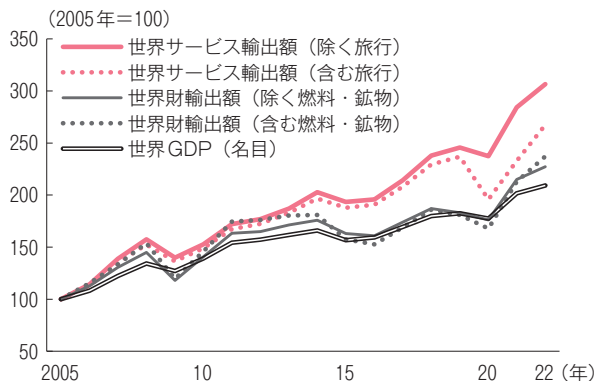
図表2 世界の財貿易量の推移



(備考) WTO Statsより作成。輸出量。

一方、世界全体のサービス輸出額の伸びは、名目GDPや財輸出額の伸びを大きく上回る、安定的な増加傾向となっており(図表3)、成長の新たなけん引役となりつつある(2022年の名目ベースでの世界GDP成長率3.8%のうち、サービス輸出の寄与度は0.9%pt)。

図表3 サービス輸出額(名目)の世界的な動向



(備考) WTO、IMFより作成。

サービス輸出は、サービス部門に競争力のある国においては伸び率が高い。他方、データローカライゼーションを始めとしたデータ流通規制は、今後サービス貿易の伸びを抑制する可能性がある点には留意が必要である。

こうした貿易動向等の変化を踏まえ、各国では、従来の財中心の貿易からサービス貿易のフロンティアを開拓し、(1)各国の競争力を活かしたサービス輸出とともに、(2)サービス輸入を活用して他国の競争力を取り込み、自国の経済活動の生産性向上や高付加価値化を進めていくことが望まれる。

細江 僚汰 (ほそえ りょうた)

1 https://www5.cao.go.jp/j-j/sekai_chouryuu/sa23-02/sa23.html

経済財政政策部局の動き

地域の経済2023

～地域における人手不足問題の現状と課題～

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付

参事官（地域担当）付

本田 真理子

2023年12月に公表した「地域の経済2023¹」では、各地域で深刻化する人手不足問題に焦点を当て、労働供給・労働需要・マッチングという3つの視点から構造的課題を整理し、対処方策の検討を行っています。本稿では、労働供給サイドからみたポイントの1つである、東京圏への人口移動とその影響について紹介したいと思います。

女性の東京圏への流出、未婚者の男女比の不均衡

2022年のデータから、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転入超過数を性別／年齢階層別／都道府県別に分けてみると、特に北・東日本（東北、北関東、甲信越）の若い女性の流入が進んでいることが分かります。

このような若い女性の流出の結果として、地方では性別による人口の不均衡という構造的な問題が生じています。20～34歳の未婚者の男女人口比（女性1人に対する男性の人数）を都道府県別にみると、1.2を上回る県は24県、1.3を上回る県は7県あり、特に若い女性の流出が進む北・東日本では相対的に未婚男性の比率が高くなっています。未婚者の男女人口比は、若年層では年齢が上がるに連れて高まる傾向にあり、30～34歳では1.6を上回る県が8県にもなり、性別による人口の不均衡はより深刻になっています。

こうした未婚の男女の人口の不均衡は、中長期的に更なる少子化・人口減少につながり、地域経済の存立を危ぶませる要因にもなります。地方から東京圏へ女性の流出が続く要因について、既存のアンケート調査結果をみると、経済的要因（就職先・進学先）に加え、女性が性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を避け多様な価値観が受け入れられる都市部を選好していることも、東京圏への流出が進む一因となっています。地方の女性活躍を後押しする意識改革と職場の環境整備を進めていくことも、若い女性の東京圏への流出に歯止めをかける上で重要な取組といえます。

図表2 未婚者の男女比

（女性1に対する男性の数、2020年）

(1) 20～34歳

(2) 30～34歳



(備考) 1. 総務省「国勢調査」により作成。

2. 赤色グラフは、東北、北関東、甲信越の県。

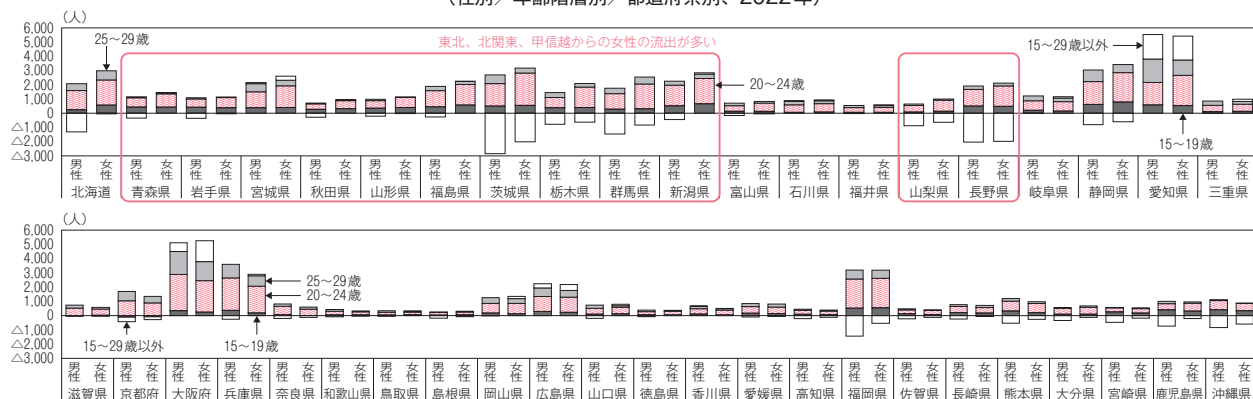
おわりに

「地域の経済2023」では、地域の人手不足問題について、今回紹介した内容に加え、各地域の労働供給の増加余地と「年取の壁」による就業調整、宿泊・飲食サービスと医療・福祉分野の就業者数変化の地域差といった労働需要サイドの視点、スポットワークアプリによる新たなマッチング手法の広がり、といった分析を行っています。是非、内閣府HPからご覧いただけると幸いです。

本田 真理子（ほんだ まりこ）

図表1 東京圏への転入超過数

（性別／年齢階層別／都道府県別、2022年）



(備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」により作成。

2. 東京圏は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都の1都3県。

1 <https://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr23/cr23.html>

最近のESRI-政策フォーラム報告より 第76回ESRI-政策フォーラム 「少子化の経済的側面」 —経済財政白書より—

(令和5年10月6日開催)

内閣府経済社会総合研究所 総務部総務課

藤川 百佳

「令和5年度年次経済財政報告」(以下、「白書」)では、少子化傾向の反転に向けて、賃金上昇期待の醸成や経済的支援の拡充に加え、男女間での働き方や育児負担の偏りの是正の必要性を指摘した。本フォーラムでは、こうした課題についての白書の内容を紹介し、政策の在り方について議論が行われた。以下、その概要を紹介する。

冒頭説明

○上野 有子 内閣府大臣官房審議官(経済財政分析担当)

我が国の男女間賃金格差は拡大傾向にあり、その背景には、出産後の女性の労働所得減少や、メンバーシップ型雇用下での長時間労働などがあることが指摘された。子育て中の女性の追加就業希望を叶え、男女間賃金格差を縮小させるためには、「日本型雇用慣行」の変革が必要である。また、出産による生涯年収減少への懸念の抑制が、婚姻率上昇に資する可能性もある。そして、少子化対策としては、①将来の所得上昇期待を高め、結婚・出産の後押しをすること、②住宅・教育費などの子育て負担の軽減、③「共働き・共育て」を支援する仕組みとしての保育所整備・男性育児やベビーシッター利用の促進が必要であることが指摘された。

今後議論すべき論点として、①白書では、女性活躍の潜在的阻害要因として「日本型雇用慣行」を指摘し、ジョブ型雇用拡大を提言しているが、こうした「慣行」は女性の出産や働き方にどのように影響しているか、②仮に「慣行」のデメリットがメリットを上回るとすれば、どのように変化を促していくべきか、③女性の労働所得が増えにくい要因として、「年収の壁」等による就業調整も考えられるが、女性活躍に向けて、見直すべき制度的要因は何か、④女性活躍の進展に伴い、結婚・出産の機会費用の上昇だけでなく、子育て費用の負担も少子化要因となっており、白書では、賃上げ、経済的支援、公教育充実の重要性を指摘しているが、他に必要な課題は何かといった点が挙げられた。

パネリストからの説明

○大沢 真知子 日本女子大学名誉教授

日本の社会システムは男性稼ぎ主を前提として作られており、少子化対策では、その前提をジェンダー平等に変える必要がある。現在、仕事と家庭の両立支援制度は充実しているが、長時間労働を是正する制度や柔軟な働き方の普及は遅れている。両立支援のみならず女性活躍支援も行い、長時間労働や家庭よりも仕事の優先を求める「理想の働き方規範」を変える必要がある。また、日本の正社員は、転勤や残業を受け入れなければならない、家庭のケアを担う(女性)労働者は非正規労働を選択せざるを得ない。雇用形態間には大きな賃金格差があることに加えて、雇用・社会保障制度は、「男は仕事」「女は家庭」という社会規範に基づいて年収の壁が存在する。そのため賃金を上げてでも就労調整をする労働者によって賃金が上がり、雇用形態間に大きな賃金格差が生じていると指摘された。

以上より、制度の改革だけでは少子化改善は難しいため、日本の社会制度の前提となっている社会規範を男女平等へと変える必要がある。①男性管理職の意識の変化を促し、職場の風土を変えることや、ハラスメントの防止対策を徹底すること、②正規・非正規労働の見直しをし、一時的な仕事以外はレギュラージョブとして、働き方が選べる仕組みや、年収の壁をなくし、働いている人全員が社会保険に加入するセーフティネットの仕組みを作ること、③男性世帯主を前提とする理想の社員像を見直し、働き方の選択肢を増やすなどジェンダー平等な社会を作ること、少子化を解消すべきであると指摘された。

○松浦 司 中央大学経済学部准教授

まず、出生率と人口移動の地域間格差拡大について、日本の課題には、少子高齢化と地方創生の2点があり、地方と首都圏の少子高齢化問題の違いとして、地方では若年層の人口流出や高齢化率の高さが、首都圏では出生率の低さが原因である点にあると指摘された。

次に、コロナ前後の先進国における合計特殊出生率の推移をみると、日本や韓国におけるコロナの影響は、他国と比べて小さいものの、一貫して低下傾向にあることが示された。さらに、日本では、2010年代半ばから合計特殊出生率の低下がみられ、地域間格差も広がっており、2010年代半ば以降、東日本地域で顕著な低下が見られ、2021年には、静岡県から新潟県付近を境界として、西高東低が明確になったことが示された。加えて、若年女性の流出も目立ち、20~24歳が人口流出の大きな要因となっており、地域別にみると、宮城県を除く東北地方でこのような若年女性の人口流出が顕著となっていることが示された。

以上により、合計特殊出生率の顕著な低下や人口移動

は、これらの地域での若年女性の負担感の深刻化を示すシグナルと言えるのではないかと指摘がなされた。

○山口 一男 シカゴ大学ラルフ・ルイス記念特別社会学教授

男女平等と少子化対策において、①OECDの分析では、合計特殊出生率と女性の労働力参加率の国内変化の負の相関関係は、「働き方の柔軟性」や「仕事と育児の両立度」が高いほど弱まるため、女性の労働力参加推進と少子化対策の両立には、出産後も正規雇用を継続できる社会の実現が重要であること、②Gary Becker理論の、出生率に関する所得効果と「子供の質の価格」（子供一人当たりの養育・教育費用）効果に基づき、子育て世代の男女の安定雇用実現と実質賃金を上げる政策が重要であること、③ファミリーフレンドリーな職場環境、夫婦の対話や夫の育児の役割分担の増加を実現することにより、女性の出産意欲が向上すること、④非正規雇用拡大とその低賃金への平準化は、若者世代への教育やリスクリングを通じた人材投資による賃金上昇効果を縮減させるため、派遣労働法の見直し等、非正規雇用を制限する施策が重要であることが指摘された。また、性別に関わらず職員の能力発揮に努める人事政策方針（以下、「GEO方針」）のある企業では、男女間賃金格差は小さく、組織的なワークライフバランス推進もより格差を減少させる。

以上により、低出生率の原因は多岐にわたり、労働市場における男女不平等と密接な関係であるため、男女平等な共働き夫婦があるべき姿とし、家庭内の男女の伝統的分業や、女性の就業を家計補助的なものとする視点を根本的に変えることが必要であると指摘された。

○横山 泉 一橋大学経済学研究科教授

ある所得以上において、所得増加を補助金減額がほぼ打ち消してしまうような極端な屈曲点や手取りの下落があると、日本の「年収の壁」や生活保護制度のように、労働抑制を行う人が出てきてしまうため、年収の閾値を目立たなくする制度設計や、税の顕著性を下げる努力が必要であることが指摘された。また、制度面の誤解による労働抑制も少なくないため、税制の単純化やこれらの誤解をなくす必要性があり、このような労働市場の積極的参加を阻んでいる要因について、修正していくことが重要であると指摘された。

その上で、少子化との関係性では、金銭的に出産・子育てが困難な人だけでなく、若いキャリアウーマンや、すでに第一線で活躍している女性など、現代のキャリア志向の女性の支援策にも力を入れるべきとの指摘がなされた。具体例として、子供をもつ女性が管理職になることができる環境が整備されている企業へ補助金拠出や表彰を行うことで、女性の子供をもつことで間接的に企業に貢献できる環境となり、キャリア

アップにもつながることに加え、子供をもたない人への差別にならない対応が可能であることが挙げられるなど、女性活躍と少子化対策が対立しないような社会を目指すべきであるとの指摘がなされた。

パネルディスカッション

○日本型雇用慣行と労働コストの調整方法について（山口氏）政府による人材仲介システムの構築や、子育て・若年世代の安定的な雇用を保障しつつ、企業のニーズに応じた再雇用形式の導入などを通して、人材投資が活きる社会を作っていくことが必要。

（大沢氏）時間当たり生産性の高い働き方など、GEO方針を取り入れた労働政策が重要。また、「年収の壁」などによって、非正規雇用のインセンティブが生じているため、所定内労働時間の短縮や同一労働同一賃金の担保を行いつつ、多様な働き方を選択できる環境作りが大切。

（横山氏）勤労者皆保険の導入により、有能な非正規労働者のみが解雇されずに残った結果、あたかも同一労働同一賃金が達成されたような状況になりかねないが、元々非正規労働者であった人の間での格差が拡大していく可能性もあるため注意して見極めていく必要がある。

○先進国における少子化の原因について

（上野氏）出産や育児の機会費用の上昇、高学歴化であると考ええる。

（松浦氏）先進国では、養育費・教育費や機会費用が増加していく上に、特に東アジアでは、子供の教育に熱心という文化的側面があり、子育てに費用がかかる点に原因があると考ええる。

（大沢氏）女性の高学歴化による第一子出産の遅れに原因があるが、労働市場での雇用の平等と男性の育休取得など家庭での平等の両者が達成される必要がある。

（山口氏）伝統的な男女の家庭内分業は女性の機会費用を高める。日本は機会費用を減らすための社会制度整備が進んでいない点が問題。

（横山氏）所得の高い人ほど養育費も高くなる。また、女性の高学歴化により晩婚化・キャリア志向化しているという傾向の中で、急に高賃金により若い間に子供を産むことを奨励しても、金銭面以外でそれを実現するのが難しい人も多くいる。産める人の偏りが生じないよう、金銭的インセンティブでは動かないタイプのキャリア志向の女性の少子化問題にも政府がもっと配慮すべき。

※各登壇者の肩書きは、フォーラム開催時のもの。

藤川 百佳（ふじかわ ももか）

最近のESRI-政策フォーラム報告より 第77回ESRI-政策フォーラム 「中国経済のリスクと展望」

(令和5年12月6日開催)

内閣府経済社会総合研究所 総務部総務課
野下 瑛理奈

中国経済は、不動産市場の低迷や米中貿易摩擦、人口減少、高齢化等の構造問題に直面している。本政策フォーラムでは、こうした中国経済の現状と今後の展望について議論が行われた。以下、その概要を紹介する。

冒頭説明

○石橋 英宣 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）
付参事官（海外担当）

中国は2001年のWTO加盟以降急速に経済成長を遂げ、足下では世界の名目GDPの約18%を占めるなど大きな存在感を示しているが、五か年計画期間の平均成長率目標と実績値をみるといずれも低下傾向にあり、その背景には急速な高齢化の進展があると考えられる。2000年代はWTO加盟もあり、輸出が経済成長をけん引したが、2010年代以降は内需主導の成長への移行が進んでいる。

労働生産性は、2015年頃までは、企業の生産性上昇を示す内部効果に加え、都市部への労働移動等による労働再配置効果と合わせて高い伸びを示していたが、近年は両効果が低下し、伸びは減速している。また、近年はTFP上昇率が継続的にマイナスとなっているが、資本投資が過剰であった可能性がある。2021年秋の恒大集団の信用不安表面化以降、不動産開発投資は大幅に減少しており、地方財政においても土地使用権譲渡収入の大幅な減少がみられる。加えて、地方融資平台¹の債務増加も受けて政府債務残高対GDP比の上昇も見込まれており、銀行における不良債権比率の高まりも懸念されている。

足下の景気動向をみると、小売については、経済活動の正常化や自動車購入補助金等の政策により回復してきているが、先行き不透明感による貯蓄率の上昇を受けて、感染拡大前より伸びが抑えられている。また、政府は1兆元の自然災害対策を打ち出しており、

景気回復への寄与が期待されるものの、国際機関等は成長率の減速を見込んでいる。

パネリストからの説明

○柯 隆 東京財団政策研究所主席研究員

近年の中国経済は、李克強前首相によるリコノミクスにおいてデレバレッジや構造改革を掲げた経済政策を推進していたが、政策パッケージが額面通りに実現されていないことは残念であり、また、政府の強い資源配分の役割を修正していくことが必要である。さらに、政権による統制が強まったことによる、改革の遅れや経済停滞の様子もみられており、今後いずれかのタイミングで開放に向かうターニングポイントが訪れるのではないかと。

足下の経済動向をみると、2008年～2010年頃をピークに経済は減速しており、企業のPMIは足下で大きく低下するなど悲観的な様相を示している。16～24歳の若者の都市部失業率は大幅に上昇し、数値の公表が停止されている²が、失業率上昇の背景として、多数の中小零細企業が倒産したことが挙げられる。失業率の上昇により格差は拡大し、中国のジニ係数は2021年から22年にかけて増加した。また、都市化の進展は不動産業にとって追い風となったが、その過剰供給によりバブルが崩壊したと考えられ、一例として恒大集団の問題が挙げられるが、銀行だけでなく地方政府や社会保障ファンドにもその影響が波及することが懸念されている。

さらに、米中対立による貿易摩擦が発生したが、今後グローバル環境の安定が鍵となる。米国とのデカップリングが進んでおり、デリスキングが重要となる。

○瀬口 清之 キヤノングローバル戦略研究所研究主幹

中国経済は、2023年8月以降緩やかな回復傾向にあるものの、固定資産投資の伸びが低下しており、特に不動産関連は、投資、消費ともに極度の不振が持続している。

こうした足下の不動産市場の厳しい状況について日本のバブル期に重ね合わせた悲観的な見方が広がっているが、指標をみても当時の日本ほど深刻ではない。不動産について、中国では主要都市における開発面での規制が厳しく、需要が抑制されていたうえ、価格設定も行政により上限が設定されていたため、日本のように価格の高騰と急落、長期のマイナス成長といった状況に直面しなかった。株価も同様に、中国では政府

¹ 地方政府が都市開発のために出資した特別目的会社。

² 中国国家统计局は、2024年1月、従来の算出方法を見直し学生を対象から除いたうえで発表を再開。

の介入により取引が正常化しておらず、日本に比べ振れ幅が小さくなっている。労働人口に占める農林漁業労働人口比率はバブル崩壊時の日本に比べて高いため、都市化による経済下支えはもうしばらく続くと考えられる。加えて、(過少評価の可能性はある)不良債権比率や自己資本比率をみても、バブル期の日本ほど厳しい状況ではないと言える。

今後の政策運営については、足下の経済建設を最優先する政府の基本方針の提示、民間企業のコンフィデンス回復と不動産市場の停滞の食い止めへの重点注力、米中関係悪化を止める努力などが重要である。

○大和 香織 三井住友信託銀行チーフエコノミスト

米中貿易の動向をみると、米中貿易摩擦の激化以降、米国輸入における中国シェアは急落しており、衛生・医療品等や有機化学品、輸送機器等はコロナ特需や先進国の生産停滞を背景に一時的にシェアが拡大したものの、全体的にはシェアが大きい品目ほど低下傾向にある。また米国の国別・品目別輸入は、米中貿易摩擦以降幅広い品目で中国の金額及びシェアが減少する一方、カナダやメキシコ、欧州主要国では増加するなどフレンドショアリング、ニアショアリングの動きがみられ、米中のデカップリングの進展は確実と考えられる。

中国の実質出荷内訳は米中貿易摩擦以降、コロナ特需期を除き輸出向けの伸びが縮小し、国内需要の低調を補うことができていることに加え、直接投資受入額減少等により中長期的に中国経済の成長率を押し下げる懸念が高まっている。一方で、中国の輸出先は欧米、日本からASEAN等の新興国にシフトが進み、世界輸出における中国の比率は緩やかな拡大を維持している。生産面でも世界における中国シェアの拡大が続く、国内の生産内訳の変化からは、輸送機械、電気機械、通信・電子比率が上昇するなど高付加価値品シフトが示唆される。

○Margit Molnar OECD経済総局中国デスクヘッド

中国では少子高齢化が進展しており、潜在成長率へマイナスの影響を与えることが懸念される。中国の資本ストックはGDP比でみても人口当たりでみても先進国と比べて低く、地下建設や郊外鉄道、高齢社会に適応するインフラが不足していることから、これらの整備が潜在成長率を上昇させることが期待される。潜在成長率の低下を抑制するには構造改革も必要であり、国内のプロダクト・マーケットにおける行政独占の撤廃や公平な競争の場の提供、国営企業等の暗黙保証の漸次的撤廃、競争的な市場の育成等の改革の余地

がある。

また、少子高齢化は財政負担も増大させる。年金支出は高齢化の進展で増加し、また、既に高水準である医療費の自己負担率が更に上昇する可能性がある。地方農村部では可処分所得が低いために一人当たりの医療費負担率が高く、中国国内の地域格差が生じている。人口構造の変化を踏まえるとGDP比でみて介護のための財政支出も増加させる必要があり、そのためには、個人所得税や環境税の税率引上げや不動産税の導入等による税収増加や、国営企業の利潤活用等による財源確保が必要である。

パネルディスカッション

○中国経済のリスクと優先されるべき政策について(柯氏) 経済の減速に対し大胆かつ有効な政策が講じられていないため、2024年の政策を注視したい。また、中国がグローバル社会において、経済面のリーダーになるために、ルールに沿った国際協力・経済協力も求められるだろう。

(瀬口氏) 米中関係の一層の悪化が懸念事項。米国議会はデカップリングのスタンスであるが、これに対して日米欧の企業は非現実的であると反発している。今後日本がどのように対処していくかが課題だと考えている。

○中国のイノベーションや比較優位について(大和氏) 政府が支援している分野は着実に成長している。また大学院進学増も人材高度化を支えており労働集約的から資本集約的に変化していくとみられる。

○総額1兆元の自然災害対策の経済的効果について(Molnar氏) 2023年の経済成長への影響は限られており、翌年の経済成長を押し上げると見込んでいる。また、乗数は最大でも1程度で、1を切る可能性もある。

○貿易構造の変化の影響について

(大和氏) 米国から新興国への輸出先のシフトによる影響は長期的には小さくなると思われる。このシフトに伴い、日本製品が競合しシェアを奪われる懸念はある。(瀬口氏) 高付加価値製品を中心に、中国と東南アジアが連携して生産を行う場面が増えつつあり、日本も中国及びASEAN諸国との協力が重要となってくるだろう。

(Molnar氏) 中国企業の海外進出が進むとみられるが、一方で海外進出は国内の雇用や投資へマイナスの影響を生じさせると考えられる。

※各登壇者の肩書は、フォーラム開催時のもの。

野下 瑛理奈 (のげ えりな)

最近のESRI研究成果より

アメリカ経済学会参加報告

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(海外担当)付 政策企画専門職

仲島 大誠

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(企画担当)付

栗山 博雅

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付

鈴木 千晶

はじめに

世界最大規模の経済学会であるASSA (Allied Social Science Associations)¹ 年次総会に、今年も²筆者を含む内閣府の職員8名が派遣され、最先端の経済学の知見に触れる機会を得た。本稿ではASSA年次総会の概要のほか、各参加者の印象に残った論文・発表等を記載し、ASSA年次総会の議論の一端を紹介したい。



(ASSA年次総会の掲示 於：サン・アントニオ空港)

ASSA年次総会の概要

ASSA年次総会は毎年1月、10都市程度からローテーションで選ばれるアメリカの都市で3日間に渡り開催される。以前は博士課程生や若手研究者の合同就活の場という側面が強かったが、コロナ禍以降はオンライン面接の機会が増えた影響で、純粹な議論の場としての側面が強くなった。ある大学の学部長によれば、「以前は学生の面接ばかりで発表を聞く間もなかったが、今回は腰を落ち着けてセッションに参加できて嬉しい。」とした上で、「学者や学生の参加率が下がり、一長一短の面もある。」とのことだった。

今年はサン・アントニオという、テキサス州第二の規模の都市で開催された。複数の大型ホテルの会議室を数十部屋も貸し切り、同時並行でいくつものプログ

ラムが行われていた。もっとも、「経済学者ですし詰めのエレベーター」の異様さが現地でジョークのネタにされるなど、観光地のホテルがエコノミストや経済学者で埋め尽くされている光景は、アメリカン・スタンダードでみても風変りなようである。

プログラムの多くを占める論文セッション (Paper Session) では、マクロ経済や目下注目を集めるインフレなどのトピックのみならず、ジェンダーと経済学、政治経済学など、多岐に渡るトピックにおいて年次総会全体で膨大な量³の論文が披露された。また、ノーベル経済学賞やジョン・ベイツ・クラーク賞受賞者をはじめとした、著名な学者によるパネル・ディスカッション等の人気のセッションは多くの参加者を集めた⁴。

次に、特に印象に残った論文・発表等について二つ紹介したい。

一つ目は、国際経済学に関する、“Investing in Friends: The Role of Geopolitical Alignment in FDI Flows” (Aiyar et al. (2023)) である。本論文では、地政学的リスクに対する意識の高まりが、直接投資 (FDI) にどのように影響しているかを検証している。従来の貿易に関する重力モデルでは、2国間の貿易量は両国の地理的距離と反比例関係にあるとされるが、FDIにも重力モデルが当てはまるとし、地政学的距離を計測すると、FDIの投資先国は、近年、地理的距離よりも地政学的距離に近い国へのシェアが拡大していることを指摘している。この地政学的距離は、国連総会の投票パターンより推計されている⁵。日本ではあまり知られていない手法だが、米中貿易摩擦が高まる中において、世界貿易の動向等を分析する上では、今後役立つ分析手法であると感じた。

二つ目は、ジェンダー問題に関する、“Are Patents with Female Inventors Under-Cited? Evidence from Causal Text Estimation” (Hochberg et al. (2023)) である。一般的に、女性が発明した特許は男性が発明した特許に比べて、被引用件数が少ないことが示唆されている。しかし、これまでの分析手法では、女性の発明した特許が男性が発明した特許と比べて質が低いために少ない引用件数になっているのか、それとも、女性が発明した特許は男性が発明した特許と同等の質にも関わらず、引用者のアンコンシャスバイアス等の要因で不当に過少引用されているのかが判然としなかった。そこで、本論文では、特許引用件数の男女差を、深層学習の手法を用いてテキストデータ分析することで因果関係分析を行い、その問題を解決している。結論として、女性が発明した特許は男性が発明した特許

1 アメリカ経済学会 (American Economic association: AEA) を中心に、アメリカ金融学会や計量経済学会など50程度もの組織より構成される。ASSA年次総会の歴史についての詳細はSiegfried (2008) を参照。

2 昨年の派遣体験記はESR No.40に掲載。

3 セッション名と論文のタイトルが載ったプログラム (https://www.aeaweb.org/Annual_Meeting/assa_programs/ASSA_2024_by_association.pdf) が345ページあり、1ページ5論文とすると、1500本以上の論文が議論された。

4 他方、聴衆が筆者入れて3人のセッションもあり、当該セッションでは多くの質問をする機会に恵まれた。

5 地政学的距離の詳細については、2024年2月公表の「世界経済の潮流2023年Ⅱ」を参照。

と同等の質であったとしても、男性が発明した特許よりも被引用件数が少ないということが判明した。当論文の感想として、今後も引き続き男女格差に対して対応していくべきであるということはもちろん、テキストデータを使って機械学習をさせ、因果推論まで行うという最新の手法は、経済分析に限らず多種多様な政策課題においてEBPMを推進していくうえで、今後大いに活かせる分析手法であると感じた。

Continuing Educationについて —学会におけるリ・スキリングの場—

短時間の論文セッションが次々と行われた年次総会終了後には、Continuing Educationと題した追加の集中講義形式のプログラムが3日間実施される。筆者の一人（栗山）も医療経済学の講義を選択して受講した。

アメリカの大学・大学院は、研究センターの大学と教育センターの大学に比較的明瞭に分かれており、当プログラムは教育センターの大学の教員等を対象に、最先端の研究に触れる「学び直し」の場を提供する意義がある。

医療経済学において高い研究成果をあげている気鋭の研究者から、最先端の論文の概要・手法・インプリケーションに関して十分に学ぶ⁶ことができ、大変勉強になった。副次的に、3日間同じメンバーで学ぶため、年次総会よりも却って世界中のエコノミストと接する機会が多い事も利点として大きい。なお、当Continuing Educationのスライドと講義動画は、AIと経済学、開発経済学をトピックとした他のプログラムと合わせ、ASSA年次総会の公式サイト⁷に掲載されている。

最後に

ASSA年次総会に参加する意義としては、セッションが常時60程度開かれ、幅広いテーマが扱われているため、自分の関心にあうセッションへの参加が可能であり、その分野の最新の研究に複数の観点から触れられることが挙げられる。また、若手の研究者から著名な教授まで登壇するため、様々な人脈を築くことも可能である点も参加するメリットである。さらに、米国経済（現地の物価やライドシェアの普及状況等）を実際に肌身を感じることで視野を広げることができる点も有意義だと感じた。

〈参考文献〉

- Aiyar, S., Malacrino, D., and Presbitero, A. F. "Investing in Friends: The Role of Geopolitical Alignment in FDI Flows", *National Council of Applied Economic Research*, WP 158, November 2023.
- Finkelstein, A., Hendren, N., and Shepard, M. "Subsidizing Health Insurance for Low-Income Adults: Evidence from Massachusetts" *American Economic Review*, vol. 109, no. 4, 2019, pp. 1530-67.
- Hochberg, Y. V., Kakhbod, A., Li, P., Kunal Sachdeva "Are Patents with Female Inventors Under-Cited? Evidence from Causal Text Estimation", Unpublished (ASSA年次総会公式サイトに掲載)., 2023.
- Siegfried, John J. "History of the Meetings of the Allied Social Science Associations since World War II" *The American Journal of Economics and Sociology*, vol. 67, no. 5, 2008, pp. 973-84.

仲島 大誠（なかしま たいせい）
栗山 博雅（くりやま ひろまさ）
鈴木 千晶（すずき ちあき）



（内閣府参加者一同）

6 例えば、マサチューセッツ州の医療保険改革（ロムニーケア）の事例から、多くの人々は金銭的に「元が取れる」公的保険への支払意欲（Willingness To Pay）が低く（Finkelstein et al. (2019)）、顕示選好において過小評価されている医療保険の真の効用をどう評価すべきか、といった内容が議論された。

7 <https://www.aeaweb.org/conference/cont-ed>

ESRI統計より

2022年度国民経済計算年次推計について

内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部

高橋 千里

元内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部

高山 未結

はじめに

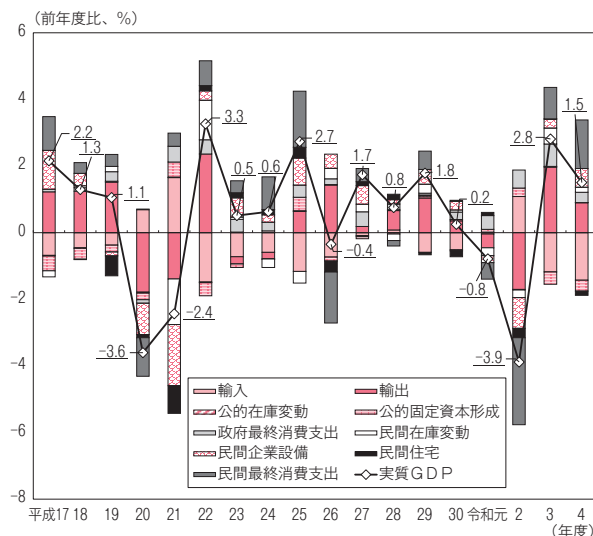
国民経済計算部では、毎年12月から年明け1月にかけて、生産・支出・分配といったフロー面から、資本・負債といったストック面について詳細な基礎統計等を反映した年次推計を公表している。

本稿では、2023年12月25日に公表された2022年度国民経済計算年次推計（フロー編）¹の主なポイントから、支出面や所得面、純貸出／純借入等、国際比較について解説する。

I. 支出

2022年度の実質GDP（支出側）は551.8兆円（前年度比+1.5%）となった。速報段階では推計に利用することが出来なかった各種決算資料や詳細な基礎統計を取り込んだ結果、速報値²の548.7兆円（同+1.3%）からの上方改定となった。実質GDP成長率を需要項目別に寄与度分解したものが図表1の通りである。

図表1 実質GDP成長率に対する需要項目別寄与度



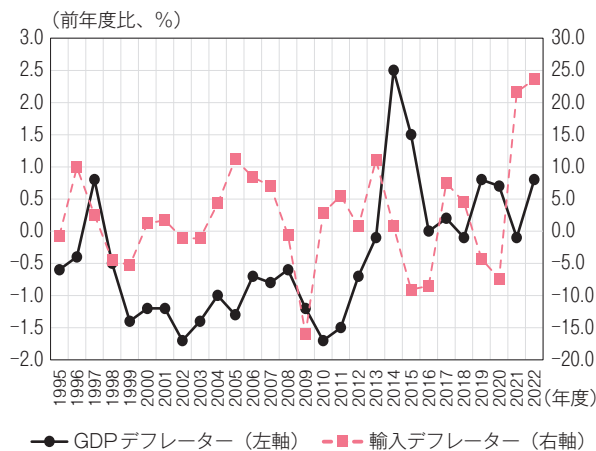
民間最終消費支出（改定寄与度+1.5%ポイント）や民間企業設備（同+0.6%ポイント）といった民間需要が主にプラスに寄与している一方で、財貨・サービスの純輸出（同▲0.5%ポイント）や公的固定資本形成（同▲0.3%ポイント）が主にマイナスに寄与した。

名目GDP（支出側）は566.5兆円（前年度比+2.3%）となり、実質GDPと比較すると高い伸び率となった。それに伴い、名目GDPを実質GDPで割ることによって算出されるGDPデフレーターは前年度比+0.8%となった。

ここで、GDPデフレーターは輸入物価の上昇による影響を除いた、国内要因による物価変動を表す指標の一つであると考えられる。これは輸入デフレーターが上昇したとしても、国内への価格転嫁が完全に行われれば、その他の需要項目のデフレーターも同じだけ上昇するためである。その場合、輸入デフレーターはGDPデフレーターに対してマイナスに寄与するので、輸入価格の上昇分が相殺され、GDPデフレーターは不変となる。裏を返せば、輸入デフレーターの上昇と同時にGDPデフレーターが低下しているのであれば、国内価格への転嫁が進んでいない可能性がある。

上記の点を踏まえると、2021年度は輸入デフレーターが大きく上昇した一方で、GDPデフレーターは低下しているため、輸入価格の国内価格への転嫁が進んでいなかったことが示唆される。一方で、2022年度に入るとGDPデフレーターの上昇が確認できるため、価格転嫁が進んでいることが予想される。（図表2）

図表2 GDPデフレーターと輸入デフレーターの推移



1 https://www.esri.cao.go.jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/2022/2022_kaku_top.html

2 『2023年7-9月期四半期別GDP速報（1次速報値）』に基づいた数値。

https://www.esri.cao.go.jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2023/qe233/gdemenuja.html

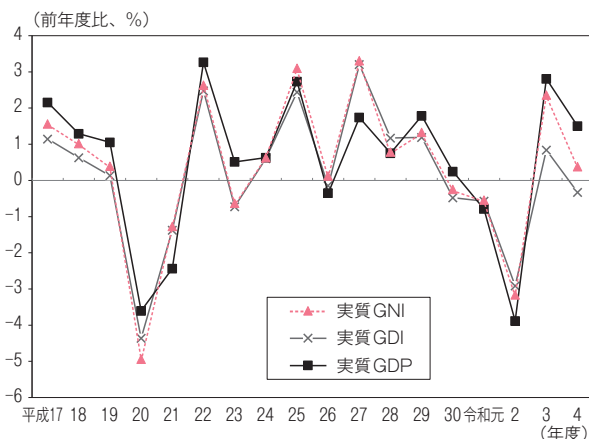
Ⅱ. 所得

(1) 国内総所得（GDI）、国民総所得（GNI）

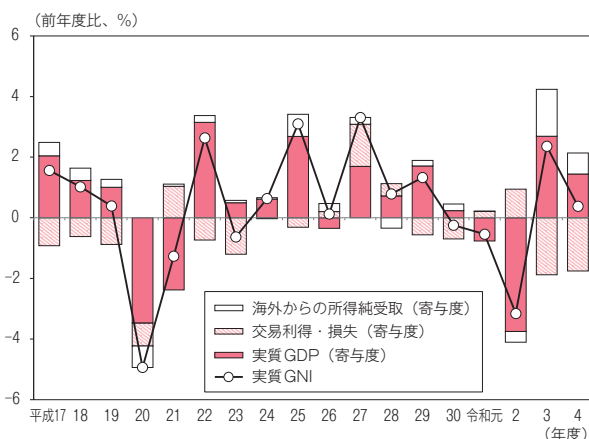
国内総所得（GDI）とは、新たに生産された財・サービスの付加価値の合計を分配面から捉えたものである。GDIに海外からの所得の純受取を加え国民概念に変えたものが国民総所得（GNI）である。実質GDPに交易利得・損失を加えた実質GDIは前年度比-0.3%とマイナスに転じた。これは、輸出デフレーターは前年度比13.3%と上昇したものの、輸入デフレーターが23.6%とそれ以上に上昇したため、交易損失が拡大したためである。

また、海外からの所得の純受取は2021年度から3.9兆円（前年度比13.9%）増加した。これは、純受取に対してマイナスに寄与する海外への所得の支払が3.6兆円（同29.9%）増加したものの、海外の株高の影響による配当増等を背景に、海外からの所得の受取がそれを上回り7.5兆円（同18.6%）増加したためである。その結果、実質GDIに海外からの所得の純受取を加えた実質GNIは前年度比+0.4%と2年連続の増加となった。（図表3、4）

図表3 GNI、GDI、GDP成長率（実質）



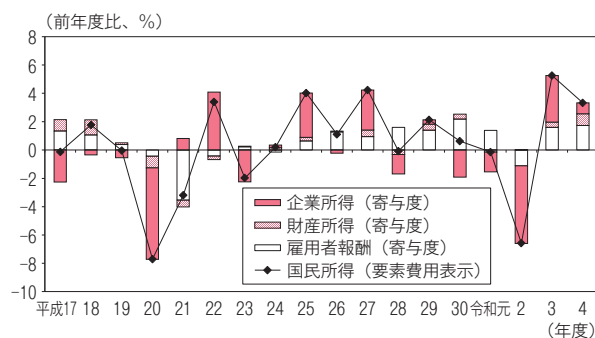
図表4 実質GNI成長率の要因別寄与度



(2) 国民所得（要素費用表示）

国民所得（NI）は、GNIから固定資本減耗、生産・輸入品に課される税を控除するなどして求められる。2022年度は、409.0兆円となり、前年度比3.3%となった。内訳項目をみると、雇用者報酬が前年度比2.4%（寄与度1.7%pt）、財産所得（非企業部門）が同12.1%（寄与度0.8%pt）、企業所得（企業部門の第1次所得バランス）が同3.9%（寄与度0.8%pt）となった。一方で、労働分配率（国民所得に占める雇用者報酬の比率）は72.5%となり2年連続の低下となった。これは、前年度からの雇用者報酬の増加以上に財産所得（非企業部門）や企業所得の増加が大きかったためである（図表5）。

図表5 国民所得伸び率に対する各要素所得の寄与度



雇用者報酬については、主に一人当たり賃金が増加したことにより、雇用者報酬の大半を占める賃金・俸給は前年度比2.3%となった。また、こうした賃金・俸給の増加や雇用保険料率の引上げに伴い、社会保障基金や年金基金等への負担金である雇主の社会負担も増加し、同2.5%となった（図表6）。

図表6 国民所得（要素費用表示）の推移

	2021年度 （兆円）	2022年度 （兆円）	前年度比 （%）	寄与度 （%pt）
国民所得（要素費用表示）	395.8	409.0	3.3	-
雇用者報酬	289.6	296.4	2.4	1.7
（1）賃金・俸給	244.9	250.6	2.3	1.4
（2）雇主の社会負担	44.7	45.8	2.5	0.3
財産所得（非企業部門）	27.1	30.3	12.1	0.8
（1）一般政府	-0.6	1.0	265.9	0.4
（2）家計	27.3	28.9	5.9	0.4
（3）対家計民間非営利団体	0.4	0.4	14.4	0.0
企業所得（企業部門の第1次所得バランス）	79.2	82.2	3.9	0.8
（1）民間法人企業	50.4	54.4	8.0	1.0
（2）公的企業	0.9	1.2	31.3	0.1
（3）個人企業	27.9	26.7	-4.4	-0.3

（備考）

国民所得（要素費用表示）	2年連続の増加（2021年度は5.3%）
1. 雇用者報酬	2年連続の増加（2021年度は2.1%）
2. 財産所得（非企業部門）	3年連続の増加（2021年度は5.3%）
3. 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）	2年連続の増加（2021年度は18.6%）

Ⅲ. 純貸出（＋）／純借入（－）・プライマリーバランス

(1) 純貸出（＋）／純借入（－）

純貸出（＋）／純借入（－）は制度部門ごとの資金の過不足を表しており、いわゆる貯蓄投資差額（ISバランス）に該当するものである。純貸出／純借入が正であれば貯蓄超過、負であれば投資超過となる。また、一般政府の純貸出／純借入は財政収支にあたる。

2022年度の非金融法人企業の純貸出／純借入は2.1兆円となり、2021年度の12.7兆円から黒字幅が縮小した。これは、(1) コロナ禍からの回復が進む中で、新型コロナウイルス感染症関連の支援策が規模を縮小したことによるその他の経常移転の受取の減少（▲4.2兆円）がプラス、(2) 総固定資本形成の増加（＋7.3兆円）、(3) 所得・富等に課される経常税の増加（＋2.3兆円）がマイナスに寄与したことが主要要因となっている。

また、家計（個人企業を含む）についても、2022年度の純貸出／純借入は13.7兆円となり、2021年度の26.6兆円から黒字幅が縮小している。これは、雇業者報酬は増加（同＋6.8兆円）したものの、それ以上に家計最終消費支出が増加（同＋17.7兆円）したことが主要要因となっている。

対照的に、一般政府の純貸出／純借入は▲20.2兆円となり、2021年度の▲32.5兆円から赤字幅が縮小した。これは、前述の通り新型コロナウイルス感染症関連支援策の規模が縮小したことによりその他の経常移転の支払が減少（▲10.9兆円）したことや、所得・富等に課される経常税が増加（＋4.4兆円）したことが影響している。

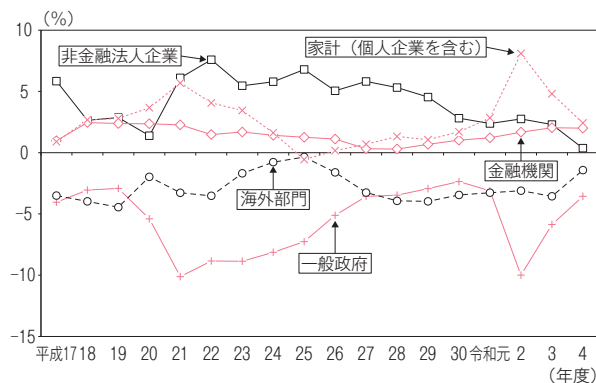
なお、金融機関の純貸出／純借入は11.32兆円となり、2021年度の11.26兆円からほぼ横ばいとなった。また、2022年度の一国全体の純貸出／純借入は8.1兆円となり、2021年度の19.7兆円から黒字幅が縮小した。

次に、2005年度以降の制度部門別の純貸出／純借入の推移は図表7の通りである。ここから、家計と企業は貯蓄超過、政府は投資超過の傾向が長期的に続いていることが確認できる。

(2) プライマリーバランス（PB）

プライマリーバランス（PB）とは、行政サービスを提供するための政策的経費を、どの程度税収等の収入で賄っているかを表す指標である。財政収支との違

図表7 制度部門別の純貸出（＋）／純借入（－）（対名目GDP比）



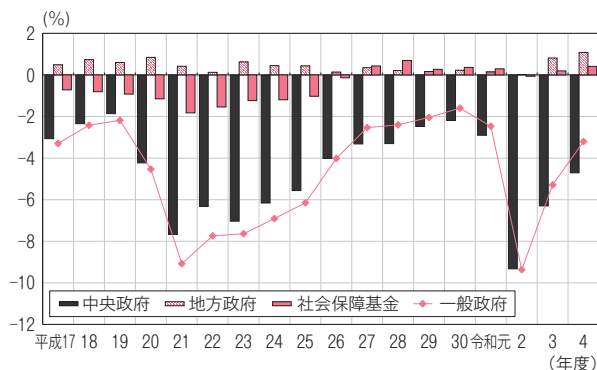
いは利子の受払を含まない点であり、我が国の国民経済計算においても、一般政府の純貸出／純借入から利子の受払（FISIM調整前）を控除したものをPBとして公表している。

2022年度の一般政府のPBは▲18.2兆円（対名目GDP比▲3.2%）となり、2021年度の▲29.3兆円（同▲5.3%）から赤字幅が縮小した。これは、財政収支の赤字幅の減少と同様に、コロナ禍における各種経済対策の一部が終了したことや、税収の増加が影響している。

一般政府の内訳をみると、中央政府のPBは法人税や所得税、消費税などの主要な税収が増加したことにより、2022年度は▲26.7兆円（対名目GDP比▲4.7%）と、2021年度の▲34.9兆円（同▲6.3%）から赤字幅が縮小している。地方政府についても、事業税収や消費税収が増加したことにより、2021年度の4.5兆円（同0.8%）から2022年度は6.2兆円（同1.1%）へと黒字幅が拡大している。同様に、社会保障基金についても2021年度の1.1兆円（同0.2%）から2022年度の2.4兆円（同0.4兆円）へと黒字幅が拡大している。このように、中央政府、地方政府、社会保障基金のいずれもが、一般政府のPBの赤字の縮小に寄与していることが確認できる。

なお、2005年度以降の一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金）のPB（対名目GDP比）の推移は図表8の通りである。中央政府のPBは2009年以降、赤字幅が縮小傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の流行により赤字幅が大幅に拡大した。その後、コロナ禍からの回復が進む中で、PBの赤字幅もコロナ前の水準へと戻りつつある。また、地方政府のPBについては、2005年度以降は一貫して黒字で推移していることが分かる。

図表8 一般政府のプライマリーバランス（対名目GDP比）



IV. 国際比較

12月下旬の国民経済計算年次推計（フロー編）公表にあたっては、例年、参考として、主要国とのドル建てGDPの国際比較に関する資料を公表している。

（1）名目GDP

日本の2022年の名目GDPは4兆2,601億ドル³となった。世界全体のGDPに占める割合は4.2%（2021年：5.1%）となり、1994年以降では最も低くなった。円建て名目GDPは前年比で1.3%増加したが、円の対米ドルの為替レートが16.4%下落したため、ドル建て名目GDPは前年より15.4%減少した。（図表9）

図表9 名目GDPと為替レートの変化

	2021年	2022年	増加率
GDP（ドル建て）	5兆328億ドル	4兆2601億ドル	-15.4%
GDP（円建て）	552.6兆円	559.7兆円	1.3%
為替レート	109.8円/ドル	131.4円/ドル	-16.4%

※為替レートの増加率＝円の増価率

（2）1人当たり名目GDP

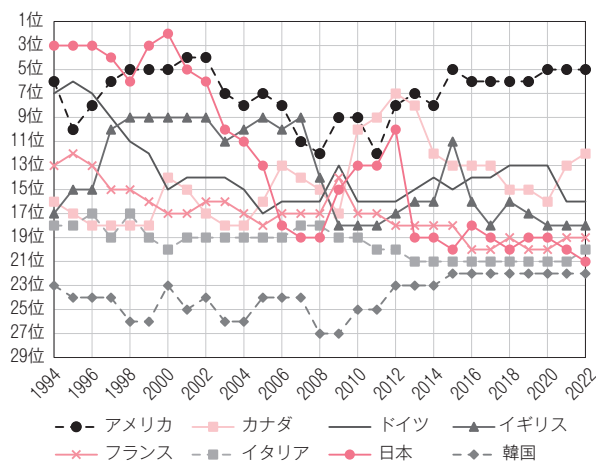
日本の2022年の1人当たり名目GDPは3万4,064ドル³となった。円安の影響を受け、2021年の4万34ドルから14.9%減少する結果となった。

また、他国との比較という観点では、1994年以降の主要なOECD加盟国の順位は図表10の通り推移している。

日本の1人当たり名目GDPは2000年にOECD加盟国内で2位を記録していたが、2007年に17位になると、それ以降は円高の影響で一時的に順位を上げることがあったものの、低迷を続けてきた。そして、2022

年は14年ぶりにイタリアを下回り、OECD加盟国内の順位は1994年以降では最も低い21位となった。

図表10 OECD加盟国の1人当たり名目GDPの順位の推移



おわりに

本稿では、2023年12月25日に公表された2022年度国民経済計算年次推計（フロー編）の中から、①支出面、②所得面、③制度部門ごとの純貸出（+）／純借入（-）および一般政府のPB、④国際比較の動向について解説してきた。

筆者は今回初めて国民経済計算年次推計の公表に向けた作業に携わったが、多くの職員が推計に携わり、公表直前まで推計結果の妥当性に対する検証が行われる様子を目の当たりにしてきた。GDPや国民経済計算というと、四半期別GDP速報やGDPの国際比較ばかりが注目されがちだが、国内の経済活動に関する詳細な情報を提供している年次推計も脚光を浴びる資格はあるのではないかな。

現在、新たな国際基準である2025SNAの導入に向けた議論が行われる中で、我が国の国民経済計算も現代の環境へと適応することが求められている。そのような中で、今後とも国民経済計算に関する分かりやすく質の高い情報を提供していくことが重要だと考える。

高橋 千里（たかはし せんり）

高山 未結（たかやま みゆう）

3 いずれも暦年値。

令和6年6月～8月の統計公表予定

6月 7日(金)	景気動向指数速報(4月分)	7月26日(金)	景気動向指数改訂状況(5月分)
6月10日(月)	四半期別GDP速報(2024年1-3月期(2次速報))	7月31日(水)	消費動向調査(7月分)
6月10日(月)	景気ウォッチャー調査(5月調査)	7月末	地方公共団体消費状況等調査(2024年3月末時点現計予算額及び2023年10-12月期収入・支出済額)
6月13日(木)	法人企業景気予測調査(4-6月期)	8月 7日(水)	景気動向指数速報(6月分)
6月17日(月)	機械受注統計調査(4月分)	8月 8日(木)	景気ウォッチャー調査(7月調査)
6月25日(火)	景気動向指数改訂状況(4月分)	8月15日(木)	四半期別GDP速報(2024年4-6月期(1次速報))
6月下旬	固定資本ストック速報(2024年1-3月期速報)	8月19日(月)	機械受注統計調査(6月分および7～9月見通し)
7月 1日(月)	消費動向調査(6月分)		
7月 5日(金)	景気動向指数速報(5月分)		
7月 8日(月)	景気ウォッチャー調査(6月調査)		
7月11日(木)	機械受注統計調査(5月分)		

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績(令和6年3月～5月)

[3月]	
・ESRI Discussion Paper No. 386 テレワークが就業者の働き方やウェルビーイングに与える効果：日本におけるエビデンス 高橋真也、太田瑛介、矢ヶ崎将之	・ESRI Research Note No. 82 Well-being “beyond GDP”を巡る国際的な議論の動向と日本の取組 横山直、有野芹菜、門野愛
・ESRI Discussion Paper No. 387 認可保育所入所の可否が両親の就労・所得に与える影響 深井太洋、近藤絢子	・ESRI Research Note No. 83 新型コロナウイルス感染症下での自然利子率の推計 篠崎敏明
・ESRI Discussion Paper No. 388 定常的物価上昇の下での価格硬直性による損失：国際貿易による実証 石瀬寛和	・ESRI Research Note No. 84 人工知能等の発展が労働市場に及ぼす影響に関するサーベイ 黒木裕鷹、久米功一
・ESRI Discussion Paper No. 389 市場支配力と労働分配率 長尾遼也、中園善行、丹後健人	[4月]
・ESRI Discussion Paper No. 390 わが国企業のESGスタンスと海外現地法人のパフォーマンス 安井洋輔、北辻宗幹、増島稔、ブラヴァカル・サフー、橋永久	・ESRI Discussion Paper No. 391 Golfing CEOs 泉佑太郎、重岡仁、矢ヶ崎将之
・ESRI Working Paper No. 71 在宅勤務およびテレワークが生活時間へ与える影響の分析：令和3年社会生活基本調査結果による分析 大久保敏弘、三河直斗、田口湧也	・ESRI Discussion Paper No. 392 日本における所得・消費格差の長期的推移：1981年から2021年までの家計調査を基にした分析 北尾早霧、山田知明
	[5月]
	・ESRI Working Paper No. 72 社会生活基本調査から見た小・中学生の欠食・孤食と主観的健康 符川公平

経済社会総合研究所主催のシンポジウム・フォーラム開催実績
(令和6年3月～5月)

第79回 ESRI-政策フォーラム	
「結婚決定要因を探るー少子化・女性活躍の経済学研究」	
開催日時 令和6年5月24日(金) 13:00～14:45	
冒頭説明	
八代 尚宏	昭和女子大学現代ビジネス研究所特命教授
発表者によるプレゼンテーション	
鈴木 亘	学習院大学経済学部教授
本橋 直樹	内閣府経済社会総合研究所特別研究員
討論者からのコメント	
大沢 真知子	日本女子大学名誉教授
樋口 美雄	慶應義塾大学名誉教授、労働政策研究・研修機構顧問
コーディネーター	
中澤 信吾	内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官

Economic & Social Research
(ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。

なお、本紙の掲載論文等は、全て個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所、所属組織の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書は執筆時のものです。

内閣府経済社会総合研究所(ESRI) 総務部総務課ESR編集事務局
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL 03-6257-1615
ホームページバックナンバー: <https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/esr/backnumber.html>